

五所川原市総合計画

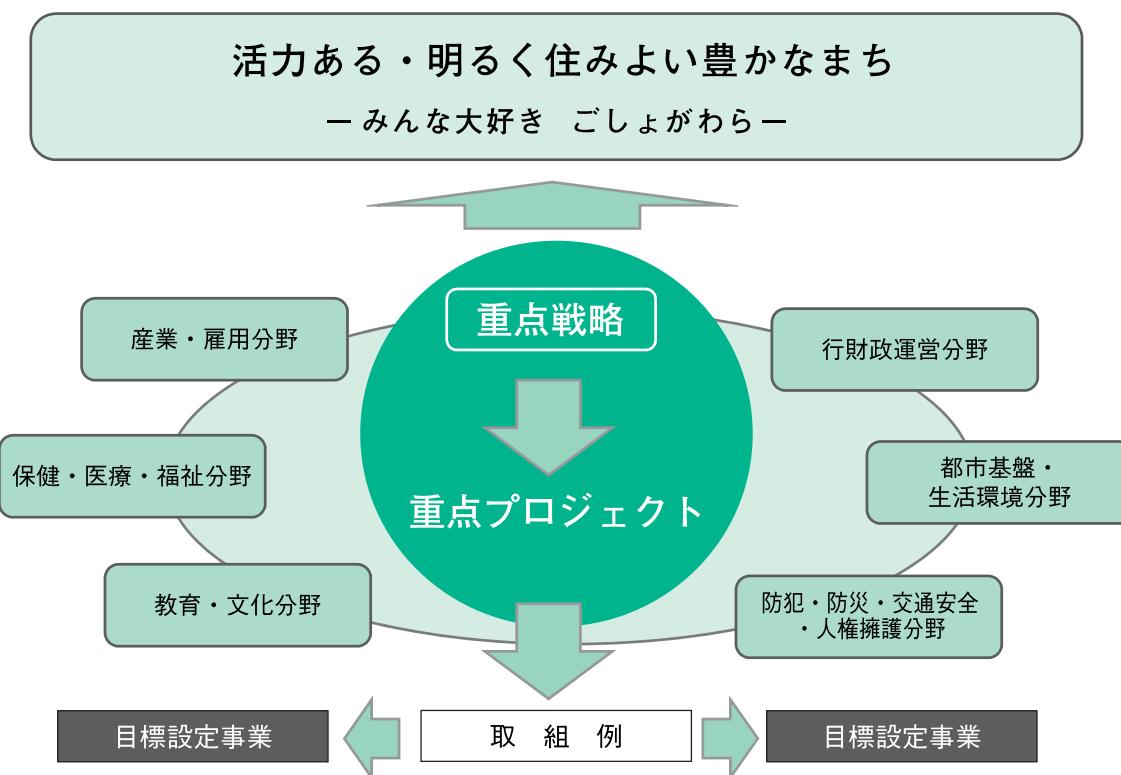
第3部

前期基本計画

重点プロジェクトの推進

1 重点プロジェクトとは

- 重点プロジェクトとは、基本構想において、将来像の実現に向けて掲げた「重点戦略」に基づき、前期基本計画期間において重点的に取り組むべき施策・事業であり、分野横断的な取組により効果的な施策展開を図ることを目的として設定するものです。
- 重点プロジェクトは、「若者の定住促進戦略」、「交流倍増戦略」、「元気・健康づくり戦略」の3つから構成されています。



2 推進すべき重点プロジェクト

- 常住人口の確保及び交流人口の拡大に向けた「若者の定住促進戦略」、「交流倍増戦略」、「元気・健康づくり戦略」の3つの重点戦略を具体的に推進するため、11の重点プロジェクトを設定しました。

戦略1 若者の定住促進戦略

【重点プロジェクト】

- 1-1 若者の就業・起業創造プロジェクト
- 1-2 快適居住環境整備プロジェクト
- 1-3 子育ち・子育て全力応援プロジェクト
- 1-4 まちへの愛着と誇りづくりプロジェクト

戦略2 交流倍増戦略

【重点プロジェクト】

- 2-1 観光誘客・おもてなしプロジェクト
- 2-2 産業・ビジネス交流プロジェクト
- 2-3 地域間交流プロジェクト
- 2-4 交流拠点・基盤整備プロジェクト

戦略3 元気・健康づくり戦略

【重点プロジェクト】

- 3-1 食育・生活習慣改善プロジェクト
- 3-2 こころの健康増進プロジェクト
- 3-3 保健・医療・福祉（ライフ）分野連携・振興プロジェクト

1-1 若者の就業・起業創造プロジェクト

【推進すべき取組】

- 農林水産業を職業として選択することを促進するため、生産基盤の整備や6次産業化に向けた支援など、生業として魅力ある農林水産業の振興と併せ、新規就農者に対する各種支援の充実を図ります。
- 市内の中小企業や個人事業主に対し、関係機関と連携しながら、講習会等の経営改善支援などを行うことで、人材育成や起業を促進し、働く場の確保と本市での就業促進を図ります。
- 教育機関と企業が連携し、企業が求める人材の育成や資格取得に向けたキャリア教育につなげるとともに、児童・生徒が市内事業所の事業内容や職場の理解を深め、就業イメージを持つことができる機会の充実を図ります。
- 若者の起業を支援するため、起業に関する情報提供や相談など総合的な支援の充実を図ります。

【プロジェクトを構成する主な施策】

主な施策名	取組例
1-1 生業（なりわい）として魅力のある農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産基盤の整備 ● 新規就農者支援 など
1-4 新たな産業の創出・企業誘致と雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者未就職者就職支援 ● 新規企業訪問 ● 既存企業留置対策 ● 学校と市内企業の連携による人材育成及び就業イメージの醸成 など

1-2 快適居住環境整備プロジェクト

【推進すべき取組】

- 安全・安心して利用できる公園・緑地の整備や利便性の高い都市基盤の整備など、誰もが暮らしやすい生活環境づくりを推進します。
- 冬でも快適に安心して暮らしていくことができる居住環境づくりを図るため、除排雪体制の強化や冬期の円滑な交通体系の確保等に努めます。
- 移住希望者が暮らしの場として本市を選択する魅力の一つとして、居住にかかる費用の一部を補助する等の移住・定住促進施策を検討します。
- 本市で暮らすことの魅力を地域外にPRするため、市ホームページの充実（リニューアル）やメール配信を行うなど、市の情報発信の拡充を図ります。

【プロジェクトを構成する主な施策】

主な施策名	取組例
5-1 利便性が高く、人口減少時代に対応した都市基盤の整備	●幹線道路の整備 ●新たな交通体系の検討 ●公共的施設のバリアフリー化など
5-2 安全・快適な生活環境の整備	●公園等の保全・集約化 ●雪害機械の購入・増強 ●水路整備など
6-1 市民協働によるまちづくりの推進	●市ホームページリニューアルなど
6-2 行財政改革の推進及び移住・定住促進	●子育て世帯の移住促進など

1-3 子育ち・子育て全力応援プロジェクト

【推進すべき取組】

- すべての子どもの健やかな成長を育むため、学校・家庭・地域が連携し、一人一人の特性や成長に応じたきめ細かな教育的支援を推進します。
- 子育て家庭にかかる精神的・経済的負担の軽減を図るための各種支援制度の充実を図ります。
- 就労形態の多様化や教育・保育ニーズへの対応として、認定こども園の設置促進を図るほか、仕事と子育ての両立を支援する多様で質の高い保育の充実を図ります。
- 子育てに対する負担感の軽減を図るため、子育て家庭における男女共同参画を促進し、男女が協力し合い、喜びを感じながら子育てできる環境づくりを促進します。
- 地域全体で子育てを支援するため、地域における見守り活動や子育て支援活動の活性化など、多様なニーズに対応した各種支援の充実を図ります。

【プロジェクトを構成する主な施策】

主な施策名	取組例
2-2 子ども・子育て支援の充実	●乳幼児医療費給付制度の充実 ●認定こども園の設置促進 ●病児保育 ●ファミリー・サポート・センター ●放課後児童健全育成事業など
3-1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実	●学校教育支援員配置 ●学校支援活動推進など
3-2 学校・家庭・地域の連携推進	●社会教育活性化支援プログラムなど
4-2 地域ぐるみによる防犯・交通安全対策の推進	●交通安全運動 ●消費者教育・啓発事業など

1-4 まちへの愛着と誇りづくりプロジェクト

【推進すべき取組】

- 子どもや若者に対し、学校教育や地域活動等を通じて、地域の特性や歴史・文化など五所川原市の魅力を伝えていきます。
- 中高生や若者の意見を把握し、市政に反映させていくとともに、市政に関心をもち、まちづくりに参画していくことができる仕組づくりを推進します。
- 市民団体等が自主的・自発的に地域課題の解決に向けて行う取組を支援し、まちへの愛着の醸成を図ります。
- 消防団や自治会などの地縁組織の活動を促進するため、児童・生徒又は親子への活動見学等を促進し、地域活動を知ってもらうことで、地域に対する愛着や誇りの醸成を図ります。

【プロジェクトを構成する主な施策】

主な施策名	取組例
3-2 学校・家庭・地域の連携推進	<ul style="list-style-type: none">● 親子での地域活動参加促進● 地域産業・郷土芸能体験など
3-4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承	<ul style="list-style-type: none">● 郷土芸能保存及び後継者育成など
6-1 市民協働によるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none">● 市民団体への活動助成● 中高生等の意見を市政へ反映する仕組の構築など



2-1 観光誘客・おもてなしプロジェクト

【推進すべき取組】

- 観光資源の整備・充実を図りながら、モデルコースの設定や観光ガイドの育成・確保、効果的な情報発信を行うなど、本市を訪れたくなるための魅力づくりとPRの充実を図ります。
- 冬の観光につながる観光資源の創出やイベント開催を行い、四季を通じた観光誘客を推進します。
- 海外からの観光客に対するおもてなしを向上させるため、観光マップや案内板等の多言語対応の強化を図ります。
- 観光客の受入環境の向上に向け、観光案内板の設置や利便性の高い観光マップの制作、観光施設職員等へのおもてなし意識の啓発を図ります。

【プロジェクトを構成する主な施策】

主な施策名	取組例
1-2 四季を通じた五所川原の魅力の創出と発信	<ul style="list-style-type: none"> ●受入態勢（おもてなし）強化 ●冬の観光資源開発・イベント開催 ●着地型観光推進 など
3-4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財整備活用 など

2-2 産業・ビジネス交流プロジェクト

【推進すべき取組】

- 地域特産品等の周知の充実や首都圏等の企業と市内企業との交流・連携機会の創出を図り、企業間連携や新たなビジネス展開を促進するとともに、本市へのビジネス用途による来訪者の拡大につなげます。
- 空き家や空き店舗、耕作放棄地等といった地域の未利用資源を活用し、地元農家による農業指導等の支援を受けながら、中長期的に滞在し、農業を行うことができる体験交流拠点の設置を検討します。
- 医療や健康づくり、スポーツなど、他分野との新たな連携による観光推進の可能性について検討します。

【プロジェクトを構成する主な施策】

主 な 施 策 名	取 組 例
1-1 生業（なりわい）として魅力のある農林水産業の振興	● グリーン・ツーリズム ● 6次産業化の推進など
1-2 四季を通じた五所川原の魅力の創出と発信	● 他分野連携による観光推進など
1-4 新たな産業の創出・企業誘致と雇用対策の推進	● 企業マッチングフェアなど

2-3 地域間交流プロジェクト

【推進すべき取組】

- 修学旅行や体験学習等の教育旅行の誘致及び受入態勢の強化を図るなど、子どもの頃から本市を訪れることで、特別なまちとして意識できるような取組を推進します。
- 市内外の結婚を希望する男女が出会う機会を創出するなど、結婚への支援の充実を図ります。
- 本市にゆかりのある方々をはじめ、幅広い層に対して、市が行う各種事業への応援や情報の発信を行い、本市への更なる愛着の醸成と来訪機会の促進を図ります。
- 災害時相互応援に関する協定締結自治体等との交流活動を拡充し、地域間相互の交流促進を図ります。

【プロジェクトを構成する主な施策】

主 な 施 策 名	取 組 例
1-2 四季を通じた五所川原の魅力の創出と発信	● 教育旅行誘致など
2-2 子ども・子育て支援の充実	● 結婚支援の検討など
4-1 災害・危機に強いまちづくりの推進	● 災害時応援協定など
6-1 市民協働によるまちづくりの推進	● 市民提案型事業 ● ふるさと納税など

2-4 交流拠点・基盤整備プロジェクト

【推進すべき取組】

- 老朽化に伴う新庁舎等の建設など、人口減少に対応し必要に応じて公共施設を統廃合・集約化等を行い、効率的で利便性の高い施設への再編・整理を検討します。
- 立佞武多の館や斜陽館、十三湖をはじめ、本市の観光・交流施設の充実を図るとともに、各施設を結ぶ交通手段の確保・充実に努めます。
- 廃校などの今後廃止される公共施設及び空き家や空き店舗などの地域の未利用資源を新たな交流拠点として活用するための検討をします。

【プロジェクトを構成する主な施策】

主な施策名	取組例
1-2 四季を通じた五所川原の魅力の創出と発信	<ul style="list-style-type: none"> ●観光施設整備 ●二次交通整備 など
5-1 利便性が高く、人口減少時代に対応した都市基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●新庁舎建設 ●空き店舗等の利活用 など



3 元気・健康づくり戦略

3-1 食育・生活習慣改善プロジェクト

【推進すべき取組】

- がん・生活習慣病の早期発見・早期治療を推進するとともに、健康や疾病予防についての正しい知識と意識啓発を図ることで、市民の健康意識の向上を図り、健康の保持増進につなげます。
- 子どもの頃から健康に対する意識や教養を高め、健康的な生活習慣を身に付けるための取組を推進します。
- ライフステージに応じた食の大切さを理解し、望ましい食習慣を実践できるための啓発や情報提供、各種教室の取組を推進します。
- 地域における自主的な健康づくり・食育活動を推進するため、食育推進リーダーなど、専門的人材の活用を図るとともに、市民の積極的な活動への参加を促進します。

【プロジェクトを構成する主な施策】

主な施策名	取組例
2-1 健康づくり・地域医療体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●健康教育・健康相談 ●特定健診・がん検診等推進 ●食育推進支援 など

3-2 こころの健康増進プロジェクト

【推進すべき取組】

- こころの健康について本人や家族等が相談できる窓口の周知・充実を図ります。
- 自殺の防止を図るため、こころの病気に関する知識や支援方法等を広く周知し、身近な人が気づき、支えていくことができる地域づくりを推進します。
- 関係機関と連携し、自殺の防止やメンタルヘルス対策に向けた取組を推進します。

【プロジェクトを構成する主な施策】

主な施策名	取組例
2-1 健康づくり・地域医療体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●こころの相談 ●自殺対策事業 など
3-1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●スクールカウンセラー配置 ●適応指導教室・教育相談室設置 など

3-3 保健・医療・福祉（ライフ）分野連携・振興プロジェクト

【推進すべき取組】

- 保健・医療・福祉の各分野が連携した健康づくり・介護予防活動を推進します。
- 関係機関等とのネットワークの充実を図り、地域課題の把握・共有・解決への取組強化と個別ケースの適切な支援を図ります。
- 誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を切れ目なく一体的に提供する保健・医療・福祉包括ケアの体制づくりを推進します。
- つがる総合病院と市内医療機関との連携強化及び役割分担を進めながら、地域医療の安全・安心の確保に向けた機能強化を図ります。

【プロジェクトを構成する主な施策】

主な施策名	取組例
1-4 新たな産業の創出・企業誘致と雇用対策の推進	● 介護・医療産業創出・誘致など
2-1 健康づくり・地域医療体制の推進	● 保健・医療・福祉包括ケアシステム ● つがる総合病院機能強化など
2-4 高齢者福祉の充実	● 介護予防・生きがいづくり ● 地域包括ケアシステム ● 在宅医療・介護連携 ● 地域ケア会議など



基本政策 1

地域の強みを生かす産業・賑わいづくり —産業・雇用—

1-1 生業（なりわい）として魅力のある農林水産業の振興

1-2 四季を通じた五所川原の魅力の創出と発信

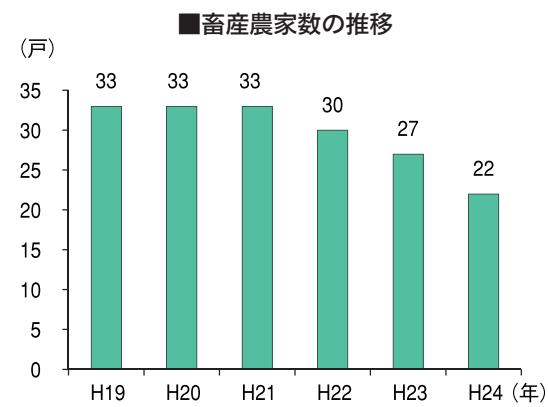
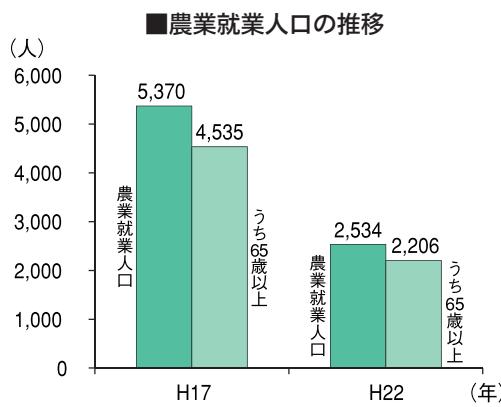
1-3 地域産業の活性化に向けた支援の充実

1-4 新たな産業の創出・企業誘致と雇用対策の推進

1-1 生業(なりわい)として魅力のある農林水産業の振興

施策推進の背景と課題

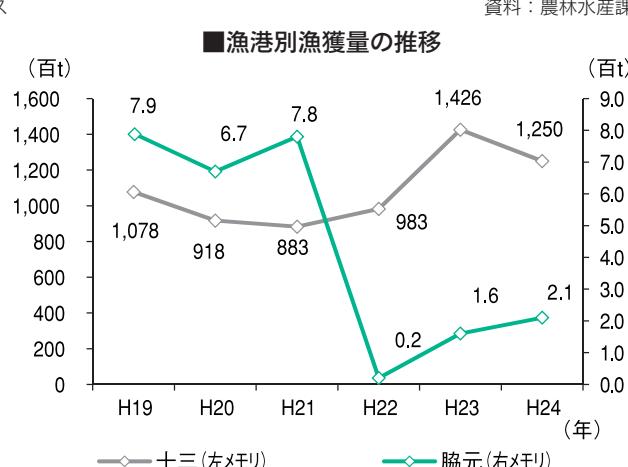
- 経済活動のグローバル化など、農林水産業を取り巻く環境は大きく変化しており、農林水産物の高付加価値化や他産業との融合、新たな販路の開拓等に取り組んでいくことが求められています。
- 今後、高齢化や後継者不足による離農農家の増加が見込まれることから、その受け皿となる意欲ある新規就農者等、次代の担い手の確保を図るとともに、地域農業の中心となる経営体や6次産業化を推進する法人に対して育成支援等を推進し、競争力の高い強い農業づくりを図っていく必要があります。
- 畜産については、国内外における家畜伝染病対策として、防疫技術の更なる向上と高い防疫体制の維持を図るとともに、経営基盤の安定・強化のため、より一層の畜産技術の向上を図っていく必要があります。
- 本市は総面積の5割以上を森林が占めており、十分な森林資源を有していますが、担い手不足等から林業が低迷しており、林道等の基盤整備や地元産の木材利用、バイオマスの利活用を推進し、林業の活性化と森林の多面的な公益機能の維持・強化を図っていく必要があります。
- 近年、海の環境変化により、海洋資源が減少し、また、基盤整備が遅れるなど、漁業環境は厳しい状況となっており、漁港の早期完成の実現をめざし、漁獲量の確保と安定的な経営を図っていく必要があります。



■本市の森林面積

		H24
国有林	林野庁所管	16,121 ha
	官行造林	11 ha
	総 数	16,132 ha
民有林	人工林	2,513 ha
	天然林	3,428 ha
	無立木地	52 ha
	総 数	5,993 ha
総面積		22,125 ha

資料：農林水産課



本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> 農業の担い手の知識・技術力が蓄積されている。 農地が豊富にあり、農業に携わる人を受け入れる環境がある。 地域特産品（農産品）があり、6次産業化を支える加工団体も存在している。 五所川原の特産品「赤~いりんご」の知名度が全国的に上がっている。 家畜伝染病の発生件数が0件を継続する等、高水準の防疫体制を実現し、防疫施設も充実している。 市総面積の54%を森林が占めており、十分な森林資源を有している。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> 知識や技術力は向上してきているが、今後の農林漁業に携わる担い手や後継者が少ない。 畜産農家の間で経営の技術格差があり、販売価格にも大きな差が生じている。 海の環境変化により海洋資源が減少している。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none"> 農業の担い手の育成や確保に対する国や県の援助が手厚い。 全国的に有機栽培等の安全・安心な農産物が求められている。 全国的に家畜が不足しており、高い価格で購入されるといった環境にある。 木材利用ポイント事業等、全国的に木材利用が促進されている。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none"> TPP等農業政策が今後どう変化していくか不透明なため、新規参入者が少ない。 燃料費や餌代の高騰も懸念される。

めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
認定農業者数	532人 (25年度)	600人 (31年度)	農林水産課
農林水産業の振興に対する市民の満足度	2.46 (25年度)	2.50 (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

1-1-1 生産基盤の整備

- 適切な機能診断と予防保全対策により、農業用施設の長寿命化を図り、効率的な更新整備や保全管理を推進します。
- 森林の保全・利活用に向け、林道整備を推進します。
- 漁獲量の確保と漁業者の安定的な経営を図っていくため、関係機関と連携しながら、漁港の早期完成をめざします。
- 国、県等の関係機関に対し、水産業の生産基盤向上のため、引き続き十三湖の環境改善を働きかけていきます。

基本政策1 地域の強みを生かす産業・賑わいづくり

1-1-2 生産経営体制の強化

- 高齢化や後継者不足による離農農家の受け皿となる担い手の確保に努めます。
- 認定農業者及び新規就農者の育成・確保を図ります。
- 認定農業者や農業法人等、意欲ある農業者への農用地の集積や連担化を一層促進します。
- 農業用機械・施設の導入等、地域農業における担い手の経営基盤の強化に対する支援の充実を図ります。
- 畜産農家間での技術力を共有する仕組の構築を図るとともに、防疫技術の更なる向上と防疫対策の推進を図ります。
- 稲作単一経営から、高収益作目を導入した複合経営への転換を支援します。

1-1-3 新たな販路の開拓・拡大

- 市内産農林水産物を都市部で行われる各種見本市やイベント等に出展する等、積極的にPRし、知名度の向上を図ります。
- 市内産農林水産物の学校給食での使用や直売所の活用を促進し、地元農林水産物への愛着心の醸成等により、地産地消を推進します。

1-1-4 農林水産物の高付加価値化

- 「赤~いりんご（御所川原）」の流通量拡大を図るとともに、後継種として、生食りんご「栄紅」の開発及び生産・販売を推進します。
- 十三湖しじみの一層の知名度向上を図ります。

1-1-5 6次産業化及び農商工連携の推進

- 生産から加工・流通（販売）まで一体的に行う「6次産業化」に対し、各種制度の紹介やサポート等、総合的な支援を行います。
- 農林水産物加工団体等に対し、地元農林水産物による新規商品の開発や販路拡大支援、経営意識の醸成等を行います。

1-1-6 農業を通じた交流促進

- 空き家・空き店舗や耕作放棄地等といった地域の未利用資源を活用し、地元農家による農業指導等の支援を受けながら、中長期的に滞在し農業を行うことができる体験交流拠点の設置を検討します。
- グリーン・ツーリズムの受入態勢の整備、充実を図ることで、継続的かつ安定した体制づくりを支援します。
- 市内外で活動するグリーン・ツーリズム関係団体と連携を図りながら、観光客との交流促進、文化の伝承等を支援し、地域活性化を図ります。

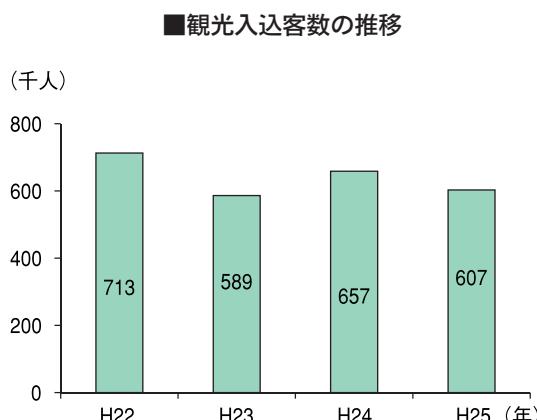
■目標設定事業

事業名	指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)
県営十三漁港分港整備事業	進捗率	90% (26年度)	100% (28年度)

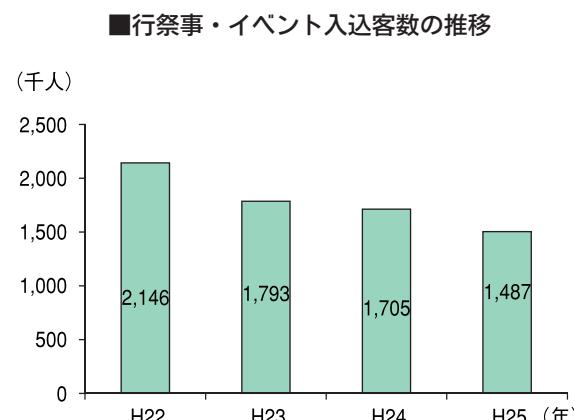
1-2 | 四季を通じた五所川原の魅力の創出と発信

施策推進の背景と課題

- 国は観光立国をめざし、平成18年に「観光立国推進基本法」を制定、平成19年には「観光立国推進基本計画」を策定するとともに、平成20年に観光庁を設置し、国際競争力の高い観光地づくりを支援しています。平成24年には、新たな「観光立国推進基本計画」を策定し、東日本大震災からの復興や観光による日本経済と地域の再生、観光を通じた国際相互理解の増進等を基本的な方針として掲げています。
- 個人のライフスタイルや価値観の多様化等に伴い、観光目的も多様化してきています。また、いわゆる「団塊の世代」の多くが退職し、余暇活動需要の拡大が期待されており、さらに、北海道新幹線開業に伴い、観光需要の拡大が期待され、この地域ならではの魅力を創出・発信していくことが必要です。
- 本市は、立佞武多、斜陽館、十三湖、津軽鉄道をはじめとした魅力ある観光資源を有していますが、その更なる活用と新たな魅力の創出による着地型観光をめざす必要があります。
- 本県は、冬期間の観光客が少ないことから、長期滞在型の観光コンテンツ及び冬の観光資源の創出が課題といえます。



資料：青森県観光入込客統計



資料：青森県観光入込客統計

基本政策1 地域の強みを生かす産業・賑わいづくり

本市における施策推進SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none">立佞武多の館、斜陽館、十三湖、津軽鉄道を軸に観光資源が多数ある。各自治体が連携し、それぞれが持つ観光資源を一体的にPRするための組織体制が構築できている（魅力ある観光資源を十分に生かしている。）。金木桜まつり、五所川原立佞武多をはじめとする市内のイベントの知名度が上がっており、観光施設も充実している。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none">多数の観光資源（地域の宝）があることは、市の強みであるが、重点的な取組を行う際の絞り込みが難しい。施設の老朽化が進んでいるが、整備が進んでいない。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none">平成27年度末の北海道新幹線開業により、来客数の増加が期待できる。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none">東日本大震災後の風評被害により団体客が減少した。各自治体とも農業や漁業を中心のため観光資源（地域の宝）が似通ってしまう。

めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
観光客入込数	607千人 (25年度)	619千人 (31年度)	青森県観光入込客統計
観光振興による活性化に対する市民の満足度	2.77 (25年度)	2.82 (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

1-2-1 観光資源の整備・充実

- 立佞武多や斜陽館、十三湖をはじめとした豊富な観光資源の更なる活用を図るため、幅広い観光ニーズに応じた整備・充実を図ります。
- 観光客が快適に安心して本市に滞在できるよう、観光案内板や駐車場、公衆トイレ等、観光資源周辺の施設整備を推進します。
- 空港や鉄道駅から観光資源及び観光資源間の円滑な移動に必要な二次交通の確保・充実に努めます。
- 廃校等、廃止される公共施設を新たな地域の交流拠点として活用するための整備・改修を検討します。

1-2-2 新たな魅力の創出

- 雪国という地域特性を生かした冬の観光資源の開発に努めます。
- この地域ならではの魅力を体験する「着地型観光」を推進し、新たな観光コンテンツの創出及び人材育成を図ります。
- 医療や健康づくり、スポーツ等、他分野との新たな連携による観光推進の可能性について検討していきます。

1-2-3 広域連携の推進

- 青森市や弘前市、西北五地域等との地域間連携を図り、回遊性のある通年型観光の推進を図ります。
- 「津軽半島」「奥津軽」を一つのゾーンとしてとらえ、津軽地域特有の気候風土や文化等を観光ブランドとして推進します。
- 北海道新幹線の開業を見据え、道南エリア自治体との広域連携を推進します。

1-2-4 「おもてなし」向上の促進

- 観光施設や宿泊施設、飲食店等といった観光客が来訪する施設の従業員のほか、一般市民に対しても観光客に対するおもてなし意識の啓発を図ります。
- 観光客が多く参加するイベント等における円滑な運営を支援し、参加者の満足度の向上によるリピーターの確保につなげます。
- 幅広い観光ニーズに対応するため、観光ガイドの育成・組織化に取り組むとともに、多言語対応の強化を図り、受入環境の向上を図ります。
- スマートフォンやタブレット端末による位置情報等を活用した観光案内ツールの開発やWi-Fiサービスの拡充等、観光の利便性を高める取組を検討します。

1-2-5 効果的な情報発信及び誘客推進

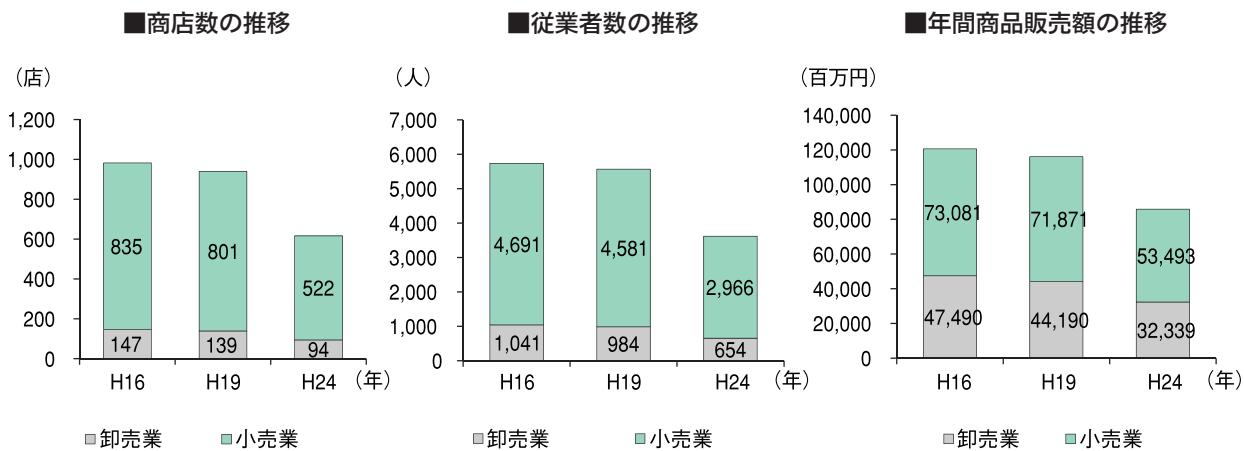
- 観光客が興味を持つ、訪れたいと思う地域の魅力が伝わる観光パンフレットやガイドマップの作成を推進します。
- マスメディアやSNSの活用等、多様な手法による効果的な情報発信を図ります。
- 多言語対応のホームページの作成等、情報発信の充実により外国人誘客の推進を図ります。
- 修学旅行や各種体験活動等、教育旅行の誘致を推進します。



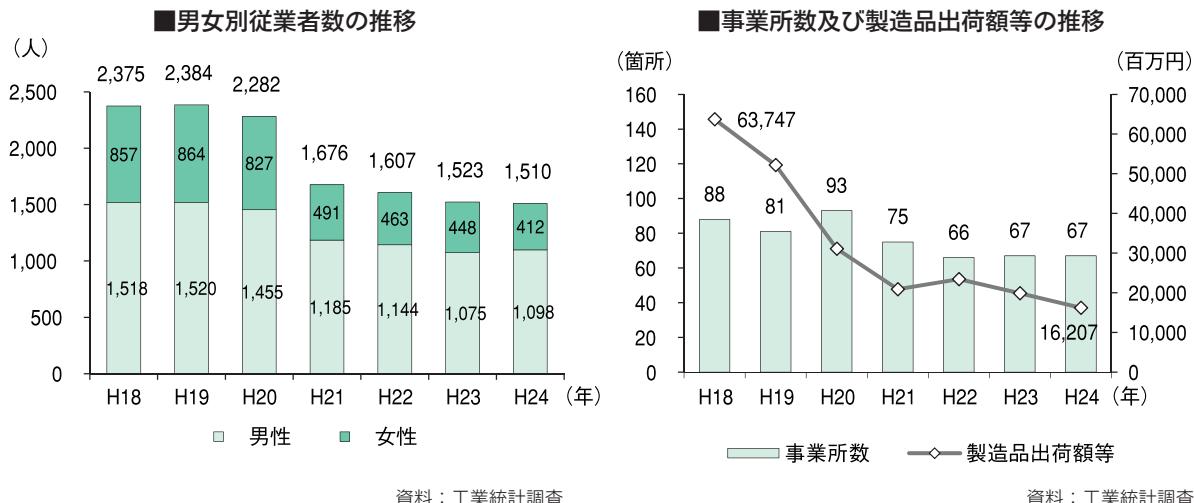
1-3 地域産業の活性化に向けた支援の充実

施策推進の背景と課題

- 流通形態の変化や地域経済の疲弊等を背景に、全国各地で中心市街地の空洞化が進んでおり、その活性化に向けた取組が推進されています。特に高齢化社会において、商店街は高齢者の生活に欠かせない役割を担うことが期待されています。
- 本市においては、市内幹線道路沿いに大規模店舗が展開する「E L Mの街」が立地し、商業の中心として賑わう一方で、駅前等の商店街には空き店舗が目立っており、地域コミュニティの維持・確保という視点からもその活性化が求められます。
- 国の工業政策では、地域における中小企業のものづくり技術を再評価し、その維持・強化に向けた取組がはじめられています。平成25年に示された「成長戦略」の中でも、中小企業・小規模事業者の革新が日本産業再興プランの柱の一つとして位置づけられ、地域資源を活用したブランド化、起業や戦略市場への参入、国際展開への支援等が掲げられています。
- 地域産業の活性化は多くの地域で共通の課題となっていますが、本市においても、工業事業所数及び製造品出荷額等はここ数年で大きく減少しており、工業の振興は、雇用対策、雪対策に次いで市民の満足度が低い項目となっています。本市ならではの魅力・強みを最大限生かした地域産業の活性化が求められます。



資料：H16、H19の数値は商業統計調査、H24の数値は、経済センサス活動調査



本市における施策推進SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> 歴史、文化、観光資源が多く、その資源を十分活用している。 E L Mの街ショッピングセンターを中心とした商業施設が高い集客力を有している。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> 商店街利用者向けの駐車場が不足している。 商店街における後継者不足。 個店の魅力が低下している。 五所川原ブランドの認知度を十分に高めるまでには至っていない。 活用する資源量の不足とブランド化（差別化）に向けた取組を牽引する指導者が不足している。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none"> 国の施策による商店街活性化へのサポートが手厚い。 半島振興法等による税制優遇措置の拡充や国の経済対策の強化（設備投資減税等）。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none"> 消費税増税による消費の落ち込みやガソリン価格の高騰による影響が懸念される。 郊外型店舗の参入による商店街利用の低下。 人口減少が人手不足をもたらし、消費者の減少を招く。 地場産業の活性化や農産物を生かした産業育成は、近隣市町村をはじめ全国各地で展開されており、その差別化が困難である。

めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
市内商店数	616件 (24年度)	625件 (31年度)	商業統計調査・経済センサス活動調査
市内工業事業所数	67件 (24年度)	70件 (31年度)	工業統計調査
魅力ある商店街の形成に対する市民の満足度	2.63 (25年度)	2.65 (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

1-3-1 経営改善支援の充実

- 関係機関と連携しながら、経営相談指導や講習会、研修実施等を計画的に支援し、創意工夫のある経営や人材育成、起業を促進します。
- 中小企業の経営基盤の強化と健全な経営発展を図るため、低利で利用できる融資及び利子補給といった経営支援制度の充実を図ります。

1-3-2 商店街の活性化

- 一体感のある商店街の形成や特色ある取組・イベントの開催等を支援し、郊外型店舗との差別化を促進します。
- 商店街に地域住民のコミュニティ拠点の場を創出し、賑わい・交流の再生を図ります。

1-3-3 工業の活性化

- 既存立地企業の設備投資動向を把握し、国等の支援制度の効果的活用を促進します。
- 地域ブランド認定商品の認知度向上や「ごしょりん」によるイメージアップ等、他商品との差別化を図ります。

1-3-4 農商工連携の促進

- 地元の農林水産物等を加工・販売まで一体的に行う「6次産業化」を推進する中で、連携体制の構築を含め、効果的な農商工連携の促進を図ります。



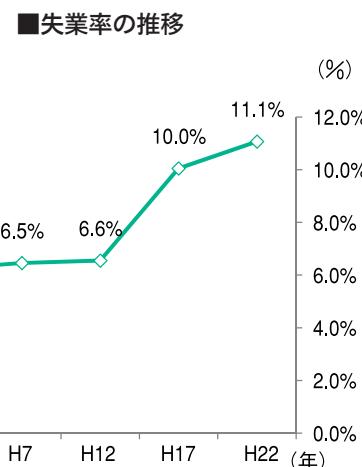
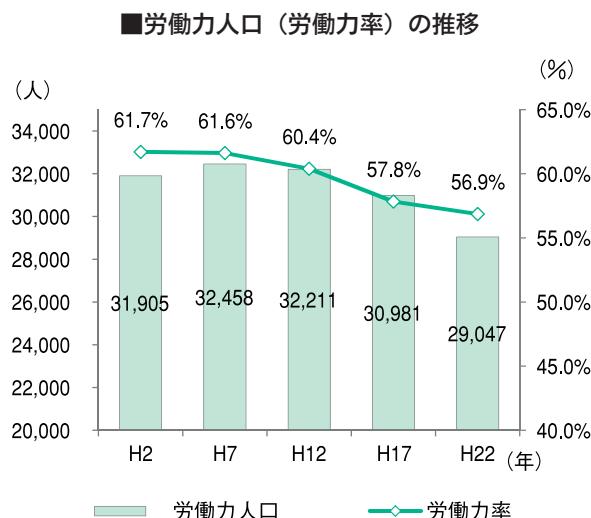
五所川原の特産品販売等をPRするためのイメージキャラクター「ごしょりん」

1-4

新たな産業の創出・企業誘致と雇用対策の推進

施策推進の背景と課題

- 本市は、有効求人倍率が全国の中でも低い水準にあり、失業者数も増加傾向にあるなど、厳しい雇用情勢が続いている。市民意識調査では、雇用対策の推進が最も満足度が低く、将来における重要度の高い施策となっています。若者の定住を促進するにも、雇用・就労の場の確保は不可欠であり、時代のニーズに応じた新たな産業の創出は、本市の最重要課題の一つといえます。
- 本市には、青森テクノポリスハイテク工業団地漆川や職業能力開発機関の立地等、雇用創出・企業誘致に向けた強みがあり、それらを十分に生かし企業立地・雇用創出に結び付けていくことが必要です。
- 県では、新たな成長産業としてライフ（保健・医療・福祉）分野における産業の創出・育成や環境・エネルギー産業の振興に取り組んでおり、県と連携しながら地域課題に対応した産業振興に目を向けていくことも必要です。



資料：国勢調査

資料：国勢調査

基本政策1 地域の強みを生かす産業・賑わいづくり

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none">誘致企業を受け入れる基盤として、青森テクノポリスハイテク工業団地漆川がある。企業立地に対する助成金や税制上の優遇策も実施している。市内に東北職業能力開発大学校や工業系を含む高校が立地し、豊富な労働力を有している。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none">企業誘致において、新幹線、高規格道路等交通網が年々整備されてきているものの、原料等輸送コストや他生産拠点との距離により、立地候補地からはずれやすい。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none">安全・安心な食材への関心が高まりつつあり、消費者によるご当地ならではの商品への関心が依然として高い。市民意識調査の結果から、職業能力開発を必要としている人は多い。道の駅や産直施設への「地物」を求める消費者が増加している。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none">労働条件の格差等により、労働力が市外へ流出している。国内生産拠点の整理統合が進むと撤退する企業が増えてくる。

めざそう値

指 標	実 績 値 (年 度)	目 標 値 (年 度)	根 拠 資 料
新規企業立地（決定）件数	1 件 (24年度)	2 件 (31年度)	商工労政課
失業率	11.1% (22年度)	8.00% (32年度)	国勢調査
雇用対策の推進に対する市民の満足度	2.06 (25年度)	2.10 (31年度)	市民意識調査
新産業の育成と地域経済活性化に対する満足度	2.60 (25年度)	2.60 (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

1-4-1 成長産業・生活関連産業への参入促進

- 県等の関係機関と連携しながら、今後需要が見込まれる保健・医療・福祉関連産業への参入促進を図ります。
- 子育て支援や高齢者の見守り、移送・買い物サービス等、地域が抱える課題を新たなビジネスとして展開する事業の創出を積極的に支援します。
- 地域の地勢・気候等を生かした再生可能エネルギー関連施設の立地を検討します。

1-4-2 企業誘致に向けた条件整備の推進

- 物流ネットワークの整備、立地に対する優遇制度の創設、立地優位性のPR等といった取組の推進を図ります。

- トップセールスによる企業訪問を積極的に実施する等、企業誘致に向けた推進体制を構築するとともに、効果的な情報発信による企業誘致に努めます。

1-4-3 多様な交流・連携の促進

- 地域の特産品等に対する情報提供の充実や首都圏等の企業と市内企業との交流・連携機会の創出を図り、企業間連携や新たなビジネス展開を促進します。
- 産学金官の連携を強化し、地域密着型企業の立ち上げ等の支援をはじめ、地域の強みを生かした新たな産業の創出や新商品の開発を推進します。

1-4-4 就業・起業支援の推進

- 企業が求めている人材・資格を把握しながら、若者の職業技術の習得や資格取得を支援するとともに、市内企業と求職者のマッチング機会の充実を図ります。
- 教育機関と企業が連携し、事業所が求める人材の育成や資格取得に向けたキャリア教育につなげます。
- 国等の支援制度の活用を含め、起業に関する情報提供・相談支援の充実や起業資金の支援等、総合的な起業支援に努めます。

■目標設定事業

事業名	指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)
若者未就職者就職支援事業	就職者率	10% (25年度)	20% (31年度)
企業マッチング	マッチング件数	0件 (26年度)	10件 (31年度累積)
新規企業訪問	新規企業訪問件数	0件 (26年度)	10件 (31年度累積)



基本政策 2

地域で支え合う健やか・安心な暮らしづくり —保健・医療・福祉—

2-1 健康づくり・地域医療体制の推進

2-2 子ども・子育て支援の充実

2-3 地域福祉の推進

2-4 高齢者福祉の充実

2-5 障害者福祉の充実

2-6 生活困窮者福祉の推進

2-7 社会保険制度の適正運営

2-1 健康づくり・地域医療体制の推進

施策推進の背景と課題

- 青森県は全国で最も平均寿命が短い県であり、本市も全国平均を大きく下回っています。その要因として、当市を含む西北地域の男性では40歳代から、女性では50歳代からの比較的若い世代の死亡率が高いことが挙げられており、生活習慣の改善やがん等といった疾病の早期発見・早期治療を推進していくことが必要です。
- 県は、短命県を返上すべく、ヘルスリテラシー（健康教養）の向上をめざすとともに、基本計画である「未来を変える挑戦」の戦略プロジェクトの一つの柱に「健康長寿県プロジェクト」を掲げています。こうした県の動きに協調し、健康づくりに力を入れていく必要があります。
- 全国的に社会構造の複雑化や経済不況等を背景に自殺者が増加傾向にありましたが、本市では自殺対策に取り組み、ここ数年は自殺者が減少しています。引き続き、こころの健康づくりや地域で見守る体制づくり等、自殺対策の取組を推進していくことが大切です。
- 平成26年4月につがる西北五広域連合が運営する「つがる総合病院」が開院し、2次医療圏における中核的医療施設となっています。他の医療機関との連携及び役割分担を進め、西北地域における地域完結型医療の円滑な実施を図る必要があります。

■都道府県及び五所川原市の平均寿命（平成22年）

(男性)			(女性)		
順位	都道府県	平均寿命(歳)	順位	都道府県	平均寿命(歳)
1	長野県	80.9	1	長野県	87.2
2	滋賀県	80.6	2	島根県	87.1
3	福井県	80.5	3	沖縄県	87.0
—	全国	79.6	—	全国	86.4
45	岩手県	78.5	45	和歌山県	85.7
46	秋田県	78.2	46	栃木県	85.7
47	青森県	77.3	47	青森県	85.3
—	五所川原市	77.3	—	五所川原市	85.4

資料：厚生労働省

■人口10万人対死亡率（平成22年）

	男 性			女 性		
	全 国	青森県	西 北	全 国	青森県	西 北
0～19歳	29.6	36.2	30.5	21.9	22.2	23.8
20～24歳	62.5	75.2	37.3	26.2	33.0	70.2
25～29歳	67.9	88.1	114.4	29.6	31.1	0.0
30～34歳	77.4	113.0	99.3	41.7	73.2	51.0
35～39歳	100.4	112.1	94.0	57.1	52.3	22.4
40～44歳	153.7	233.8	227.2	83.6	87.8	62.2
45～49歳	241.9	410.0	526.6	126.9	162.0	96.1
50～54歳	390.1	492.5	363.9	195.8	249.3	271.8
55～59歳	640.8	831.0	944.2	282.3	346.8	396.4
60～64歳	947.7	1,177.3	1,209.7	393.7	463.7	420.2
65歳～	4,133.7	4,822.4	5,031.7	2,992.6	3,114.4	3,148.0
合 計	1,044.0	1,336.0	1,576.5	879.4	1,037.0	1,173.2

資料：青森県健康福祉部

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査の受診率が向上している。 自殺予防推進の効果により、自殺による死亡者数が減少している。 しうらんど海遊館では、海水を利用するタラソテラピーが体験できる。 自治体病院がつくる西北五広域連合立病院となったことで、連合立病院間の医療機能に応じた役割分担と医療スタッフの配置が可能となり、効率的な病院運営が可能になった。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> 健（検）診受診率が低調となっている。 病院への交通手段が少ない。 交通アクセスが悪いため、しうらんど海遊館利用者の足を遠のかせている。 予防事業を推進する人的資源が不足している状況が続いている。 急性期病院で多くの外来診療（一般的疾患、慢性疾患）を行わざるを得ない状況にあり、高度医療を中心とした医療が展開しづらい状況にある。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none"> 短命県からの脱却に取り組むという意識が県全体にあり、本市においてもその流れを踏まえ、健康づくりに寄与していくという気運が醸成されている。 ウォーキングをはじめ、自然を活用する健康志向が高いため、施設利用の広がりが期待できる。 高齢化が進むことで、保健や予防へのニーズが増えてくることから、国や県の施策の拡充が期待できる。 青森県の地域枠で卒業した医学生が今後増加していく予定であるため、平成28年以降は、医師が着実に増加していくことが予想される。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none"> 食習慣として塩分の高い食物を好む傾向が強く、野菜摂取量が不足している。 診療報酬は非課税収入であるため消費税の引き上げにより、費用増加が予想され、より厳しい経営状況が懸念される。

めざそう値

指 標	実 級 値 (年 度)	目 標 値 (年 度)	根 拠 資 料
日頃、健康増進のための取組をしている市民の割合	29.6% (25年度)	30.0% (31年度)	市民意識調査
健康づくりの推進に対する市民の満足度	2.90 (25年度)	3.00 (31年度)	市民意識調査
診療体制の充実に対する市民の満足度	2.70 (25年度)	3.00 (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

2-1-1 ヘルスリテラシー（健康教養）の向上と生活習慣改善意識の醸成

- 市民が健康や疾病予防に対する正しい知識を習得できるよう、ライフステージに応じた健康教育の充実を図り、健康意識の向上に努めます。
- 医療機関や関係団体等と連携しながら、健康づくりや生活習慣の改善に向けた啓発事業の充実に努めます。
- 喫煙やアルコール等による健康への影響についての情報提供及び啓発を行います。
- 学校や幼稚園・保育所等において、ライフステージに応じた食の大切さを理解し、望ましい食習慣を実践できるための啓発や情報提供、各種教室等の取組を推進します。

2-1-2 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防

- がん、循環器疾患、糖尿病及びCOPD（慢性閉塞性肺疾患）に対処するため、合併症の発症や症状の進行等の重症化の予防に重点を置いた対策を推進します。
- 市民ニーズに応じ、各種健康診査・検診の総合的な受診環境の向上に努めます。
- 特定健診、がん検診等の受診率向上のため、クーポン券の発行や未受診者への個別通知、受診に対する意識啓発等の取組を推進します。
- 各種健康診査結果や健康管理データを活用し、健康上の地域特性や年齢特性等を定期的に分析し、それぞれの特性に応じた保健指導や情報提供を推進します。

2-1-3 地域における健康活動の活性化

- 健康運動指導士やスポーツ推進委員、保健協力員、食生活改善推進員等、健康づくりや食育を推進する専門的人材の活用を図ります。
- 地域における自主的な健康づくり・食育活動を支援するとともに、市民の積極的な活動への参加を促進し人材の活用を図ります。
- しうらんど海遊館への交通アクセス等、健康増進施設として利便性の向上や魅力あるメニューづくりに努め、利用促進を図ります。

2-1-4 こころの健康づくりの推進

- こころの病気に関する知識や支援方法、相談窓口等を広く周知し、身近な人が気づき、支えていくことができる地域社会づくりを推進します。
- 引きこもりがちな人をはじめ、支援が必要な人に対し保健活動を推進します。
- 県や事業所、学校等の関係機関と連携し、自殺予防やメンタルヘルス対策に向けた取組を推進します。

2-1-5 地域医療体制の強化

- つがる総合病院については、高度医療に特化した診療体制を構築するとともに、健診センターの拡充やがん診療連携拠点病院の指定取得、脳疾患への対応等、地域医療の安全・安心の確保に向けた機能強化を図ります。
- 関係機関と連携しながら、医師等の医療従事者及び外来診療や在宅医療を担う医療機関の確保に努めます。

■目標設定事業

事業名	指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)
特定健康診査事業	受診率	28.0% (25年度)	60.0% (29年度)
がん検診推進事業	受診率	(25年度)	(31年度)
	胃がん	26.7%	50.0%
	肺がん	31.0%	
	大腸がん	33.1%	
	子宮がん	33.8%	
	乳がん	17.0%	
禁煙対策事業	喫煙率の減少	(25年度)	(31年度)
	成人	24.8%	17.0%
	妊婦	5.7%	0.0%
食育推進支援事業	食生活改善推進員数	158人 (25年度)	184人 (31年度)
自殺対策事業	自殺死亡者数	14人 (24年度)	0人 (31年度)

分野別関連計画

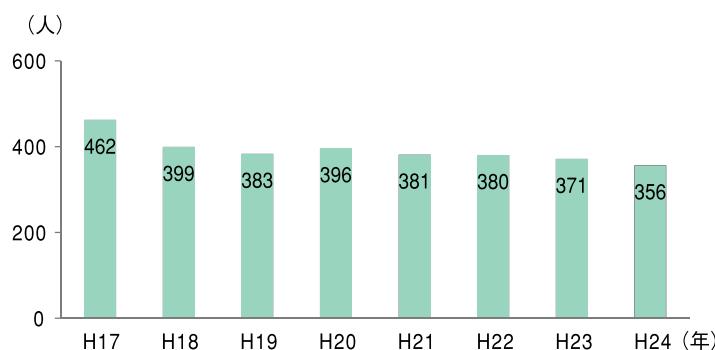
計画名	計画期間	主管課
健康増進計画（健康ごしょがわら21）	平成26～35年度	健康推進課
第2次食育推進計画	平成27～31年度	農林水産課
第2期特定健康診査等実施計画	平成25～29年度	国保年金課
保健事業実施計画（データヘルス計画）	平成26～29年度	国保年金課

2-2 | 子ども・子育て支援の充実

施策推進の背景と課題

- 人口減少時代が本格化する中で、全国的に少子高齢化が進行しており、少子化対策は喫緊の課題となっています。少子化の要因として、未婚化・晚婚化・晚産化と合わせ、子育てにかかる精神的・経済的負担感の増大が挙げられており、子どもの医療費の無償化等、子育て家庭の負担軽減に向けた支援の充実が求められています。
- 平成24年には「子ども・子育て支援法」をはじめとした子ども・子育て関連3法が成立し、児童期の教育・保育における量の確保と質の向上に向けた取組が推進されています。教育・保育における潜在的なニーズを把握しながら、提供体制の計画的な整備・充実を推進していく必要があります。
- 近年、家庭や地域における子育て機能の低下が指摘されており、育児不安の解消や孤立化の防止に向け、地域全体で子育てを支えていくことが求められています。本市では、子育て支援拠点を設置しているほか、ファミリー・サポート・センターの活動を積極的に推進しており、引き続き、多様な主体によるきめ細かな子育て支援活動の活性化を図っていく必要があります。

■出生数の推移



資料：市民課（各年10月1日～翌9月30日）

■市内保育施設の設置状況（平成26年4月1日現在）

設 置 数	
認 可 保 育 所	19か所
認 定 こ ん も 园	2か所

資料：青森県健康福祉関係施設名簿

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> 「五所川原市次世代育成支援行動計画(後期)」に基づき、計画的に保育所施設整備が推進されている。 ファミリー・サポート・センターの活動が充実しており、サポートを依頼する人の細かなニーズにも柔軟に対応できている。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援サービス等についてはニーズはあるが、経済的な負担が生じるため、利用できない児童もいる。 ファミリー・サポート・センターに関しては、サポートを提供する会員ごとに対応できる支援内容が異なるため、すべてのニーズに対応できるだけの人員を満たしていない。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none"> 少子化のため、子どもを大切にしようとする気運が高い。 平成27年度からは放課後児童健全育成事業の対象児童が小学校6年生まで拡大されることから、利用児童数の増加が見込まれる。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none"> 少子化や児童数の減少による施設の廃止等が懸念される。

めざそう値

指 標	実 績 値 (年 度)	目 標 値 (年 度)	根 拠 資 料
子育て支援の充実に対する市民の満足度	2.41 (25年度)	2.70 (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

2-2-1 結婚・出産に対する支援の充実

- 未婚者の結婚に対する意識を把握しながら、結婚を希望する男女が出会う機会を創出する等、結婚への支援の充実を図ります。
- 誰もが安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに向け、妊婦健診等をはじめとする各種支援の充実を図ります。

2-2-2 多様なニーズに対応した教育・保育施設等の充実

- 教育・保育における潜在的なニーズに対応するため、認定こども園をはじめとする教育・保育施設等の充実を図ります。
- 教育・保育においては、その量の確保と質の向上に努めるとともに、多様な就労形態に応じた保育サービスの充実を図ります。
- 障害のある子どもが一人一人の特性に応じた教育・保育を受けることができる体制の充実を図ります。

基本政策2 地域で支え合う健やか・安心な暮らしづくり

2-2-3 地域全体による子育て支援の推進

- ファミリー・サポート・センターについては、多様なニーズに対応するため、提供会員に対する研修を実施する等、提供会員の確保・充実を図ります。
- 各家庭の所得状況にかかわらず、費用負担が生じる子育て支援サービスを総合的に等しく利用できるための支援に努めます。
- 子育て家庭の不安解消や孤立防止を図るため、子育て支援拠点施設等において、情報提供や相談支援、親同士の交流促進を図ります。
- 放課後や長期休業中に子どもが安心して過ごすことができる居場所の確保に努めます。

2-2-4 一人一人の特性に応じた一貫した相談支援

- 発達障害に対する理解を深めながら、保育所や幼稚園等で個々の発達状態に応じたきめ細かな保育や教育的支援を行うことができる体制の強化を図ります。
- 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の更なる連携強化により、情報共有を図りながら、子ども一人一人の特性に応じた切れ目の無い支援に努めます。

2-2-5 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進

- 子育て家庭が多様な働き方を実現できるよう、育児休業の取得促進や多様な雇用形態の導入等、育児支援に関する積極的な取組を企業等に働きかけていきます。
- 急な発熱等、病気にかかった子どもを預かる「病児保育」の実施体制の整備に努め、子育て家庭の負担軽減を図ります。

■目標設定事業

事業名	指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)
休日保育事業	実施箇所数	12箇所 (25年度)	20箇所 (31年度)
延長保育事業	実施箇所数	17箇所 (25年度)	20箇所 (31年度)
保育所地域活動事業	実施箇所数	17箇所 (25年度)	20箇所 (31年度)
放課後児童健全育成事業	実施箇所数	16箇所 (25年度)	20箇所 (31年度)
ファミリー・サポート・センター事業	利用件数	1,406件 (25年度)	2,000件 (31年度)
病児保育事業	実施箇所数	0箇所 (25年度)	1箇所 (28年度)

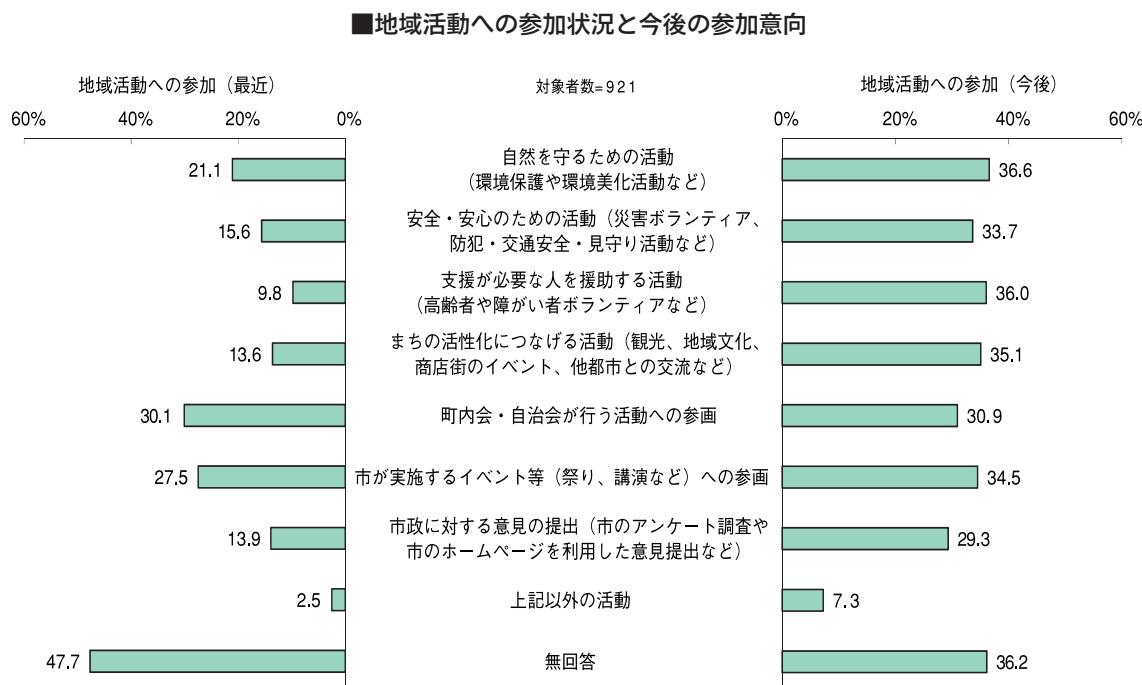
分野別関連計画

計画名	計画期間	主管課
子ども・子育て支援事業計画	平成27～31年度	家庭福祉課

2-3 地域福祉の推進

施策推進の背景と課題

- 誰もが安心して地域で暮らしていくためには、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援が必要であり、公的サービスの充実と合わせ、多様な主体による支え合い活動が不可欠です。
- 地域社会における連帯感や相互扶助意識の希薄化を背景に、支援が必要な人たちを地域全体で支える「地域福祉」の推進が求められています。特に、東日本大震災を経験した今では、ますますその重要性が認識されています。
- 一人一人の状況に応じたきめ細かな支援につなげていくためには、関係機関・団体等が連携し、情報共有によるネットワーク化を図りながら、適切なケアマネジメントを行うとともに、市民や企業等によるインフォーマルなサービスも含め、多様な主体による支え合い活動が必要です。
- 市民意識調査の結果によると、支援が必要な人を援助する活動に参加している人の割合は1割以下にとどまっているものの、参加意向を示す人は4割近くいることから、市民の支え合い意識を行動につなげる仕組の構築・強化が課題といえます。



資料：市民意識調査（平成25年度）

基本政策2 地域で支え合う健やか・安心な暮らしづくり

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	● 地域の高齢者が共に支えあいながら、地域のつながりを大切にしている。 ● 支援が必要な人を援助する活動に参加したいと思う人の割合が高い。
	W 弱み	● 高齢者世代と若い世代との交流が少なく、高齢者同士で交流する傾向が強い。
社会情勢	O 追い風	● 東日本大震災以降、地域における日常的なつながりや支え合いの重要性が再認識されている。
	T 向かい風	● 地域福祉に対する認識が十分でない。

めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
困った時に気軽に相談できる人がいる市民の割合	82.7% (25年度)	85.0% (31年度)	市民意識調査
支援が必要な人を援助する活動に参加したことのある市民の割合	9.8% (25年度)	15.0% (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

2-3-1 地域福祉に対する意識の醸成と課題把握

- 広報紙やホームページ等において啓発記事を掲載し、地域全体で支える相互扶助意識の醸成を図ります。
- 地域において様々な機会を捉えてボランティア・市民活動に関する情報提供及び参加の呼びかけや講習会等を行うとともに、施設や団体等での受入態勢の整備を促進します。
- 関係機関やボランティア・市民活動団体等との連携・協力のもと、学校教育における福祉教育・ボランティア体験の機会の充実を図ります。

2-3-2 地域福祉課題の把握と共有

- 地域福祉に関する懇談会やワークショップの開催等、自らの地域における福祉課題やニーズを発見するためのきっかけづくりを支援します。
- 民生委員・児童委員等、地域福祉を担う人材や団体、関係機関等と連携を図りながら、積極的に地域に出向き、福祉課題の把握と共有に努めます。
- 地域全体あるいは個々の生活課題等について、個人情報の取扱いに留意しながら、関係機関・団体等で情報共有するためのネットワークづくりを推進します。
- 福祉課題の解決に向け、各種制度によるサービスのほか、地域における支援団体等の活動やネットワーク化による団体間の連携を促進する「コーディネート機能」の構築に取り組みます。
- 災害時の避難において援護が必要な人の情報を把握・整理するとともに、災害発生時の

迅速かつ的確な避難支援・援護体制の構築を図ります。

2-3-3 サービス提供事業者の確保・充実

- 地域における福祉ニーズを的確に把握・分析し、必要量を確保するため、サービス提供事業者の確保に努めます。
- サービス提供事業者の質の向上に向けた取組を推進するとともに、利用者等に対し、介護サービス情報に関する情報公開を推進します。

2-3-4 ボランティア・NPO活動等の活性化

- 地域福祉の担い手となる団体等に対し、活動の場の創出等、活動促進に向けた支援の充実に努め、活動の活性化を図ります。
- 福祉に関する専門的な知識や資質向上を図るための研修の開催や活動支援の充実を図るとともに、担い手を養成する講座等を開催し、新たな人材の発掘・確保に努めます。
- 誰もが気軽に福祉活動に参加・継続できるよう、ボランティア・市民活動に関する情報提供や参加機会の充実に努めます。
- 多様な主体による支え合い活動を促進し、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うため、関係機関・団体等と連携し、情報共有によるネットワーク化を図ります。

分野別関連計画

計画名	計画期間	主管課
地域福祉計画	平成26～30年度	保護福祉課

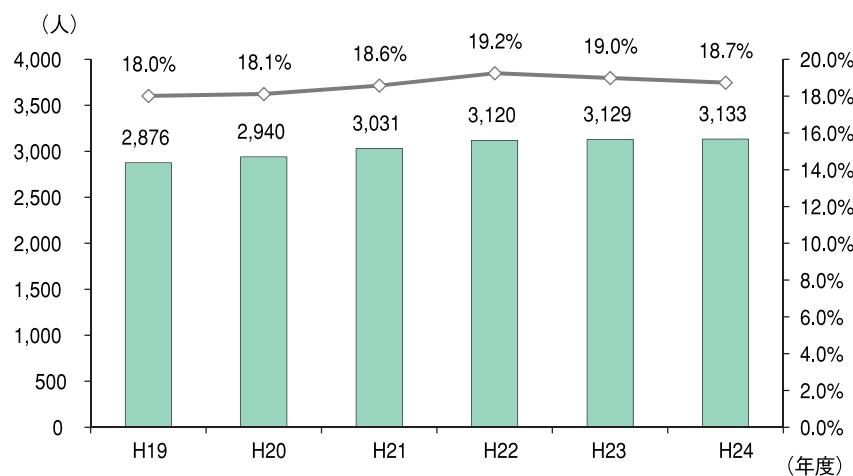


2-4 | 高齢者福祉の充実

施策推進の背景と課題

- 核家族化の進展やひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加により、家族による「介護力」が低下している中で、要介護者・要支援者は年々増加しています。認知症高齢者をはじめ、一人一人の状態に合わせたきめ細かな支援を総合的に提供できる体制の強化が求められるとともに、要介護状態にならないための介護予防の取組が必要です。
- 平成12年度から開始された介護保険制度が平成27年度で6期目を迎えており、社会的に定着する一方、給付費の増加が介護保険財政を圧迫しています。平成37年にはいわゆる団塊の世代が後期高齢者になることから、認知症対策や在宅医療の推進、福祉施設の確保等はもちろん、保健・医療・福祉分野連携による包括的なケア体制の構築が求められます。
- 本市は高齢者単身世帯の割合が県内で最も高く、また認知症高齢者も推計値を上回るペースで増加しており、ひとり暮らしや認知症になっても地域で安心して暮らすことができる地域社会づくりが必要です。
- 人口構造の変化に円滑に対応していくためには、高齢者一人一人の健康寿命の延伸を図り、地域経済社会の担い手として活躍していただくことが大切です。高齢者が持つ豊富な知識や培われてきた技能を十分に活用するための取組を推進していく必要があります。

■要支援・要介護認定者数（率）の推移



資料：介護福祉課

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防への意識が高まっている。 定期的に地域ケア会議等を開催し、介護給付の適正化を図っている。 地域で高齢者を支えていこうとする意識が高く、認知症サポーターの受講者数が増加している。 老人クラブは、高齢者の社会参加を促進する地域のコミュニティとして定着している。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> 予防事業を推進する人的資源が不足している状況が続いている。 急速な高齢化の進行に見守り体制等のサービス提供が追いつかない。 ニーズの増加に伴い、地域包括支援センターだけでは対応できない傾向が進んでいる。 老人クラブが地域のコミュニティとして定着している反面、新鮮さに欠け、参加者が固定化しているほか、加入率に世代間格差が生じている。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化に伴う高齢者の社会参加ニーズの増加。 高齢化の進行によりニーズが多様化してきているが、それに対応するためのより充実した施策が期待できる。 認知症を受け入れる施設の増加等、認知症への社会的な理解度が高くなっている。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化等を背景に、全国的に医療費の増加が進んでいく傾向にある。 少子高齢化の進行により、今後とも介護保険給付率が増加していく傾向にある。 施設への入居を希望する待機者が増加している。

めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
高齢者福祉の充実に対する市民の満足度	2.53 (25年度)	3.00 (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

2-4-1 介護予防・生きがいづくりの推進

- 高齢者の介護予防と閉じこもりの防止に向け、介護予防教室等の充実を図るとともに、場所や日時等、参加環境の向上に努めます。
- 研修の実施等、介護予防を担う地域リーダー等の人材育成を図ります。
- 魅力ある老人クラブ活動に向け、参加者を増やすためのPRの充実や若年高齢者でも参加しやすい活動の検討等を行い、活動の活性化を図ります。
- 高齢者の長年培ってきた技術や知識、生涯学習等で得た内容等を地域活動に還元する取組の充実に努めます。

基本政策2 地域で支え合う健やか・安心な暮らしづくり

2-4-2 地域包括ケアの推進

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を切れ目なく一体的かつ総合的に提供する地域包括ケアの体制づくりを推進します。
- 急性期医療から円滑に在宅への復帰を可能とする在宅医療と介護連携の充実を図ります。
- 地域ケア会議をはじめ、関係機関等とのネットワークの充実を図り、地域課題の把握・共有・解決への取組強化や個別ケースの適切な支援につなげます。

2-4-3 認知症対策の推進

- 家族や地域の認知症に対する理解を深めるための啓発や情報提供等を行います。
- 認知症サポーター養成講座への参加促進を図るとともに、講師役となるキャラバンメイトの確保・充実に努めます。
- 関係機関と連携しながら、徘徊高齢者等を早期発見につなげるネットワークシステムの強化を図ります。
- 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域などの、より良い環境で暮らし続けることをめざし、認知症の進行状況にあわせた標準的な医療・介護サービスの流れを決めておく「認知症ケアパス」による対策を推進します。

2-4-4 介護保険サービス等の充実

- 適切なケアマネジメントの実施に向け、介護支援専門員の資質を高めるための取組や相談・指導、困難事例に対する助言等を行います。
- 介護ニーズの増加に対応したサービス提供事業所の確保に努めるとともに、サービスの質を高めるための支援の充実を図ります。
- ホームヘルパーやケアマネージャー、保健師、社会福祉士など介護に関する専門的人材の養成及び資質の向上に努めます。
- 高齢者を介護している家族に対し、正しい介護技術の普及と身体的・精神的負担の軽減を図ります。

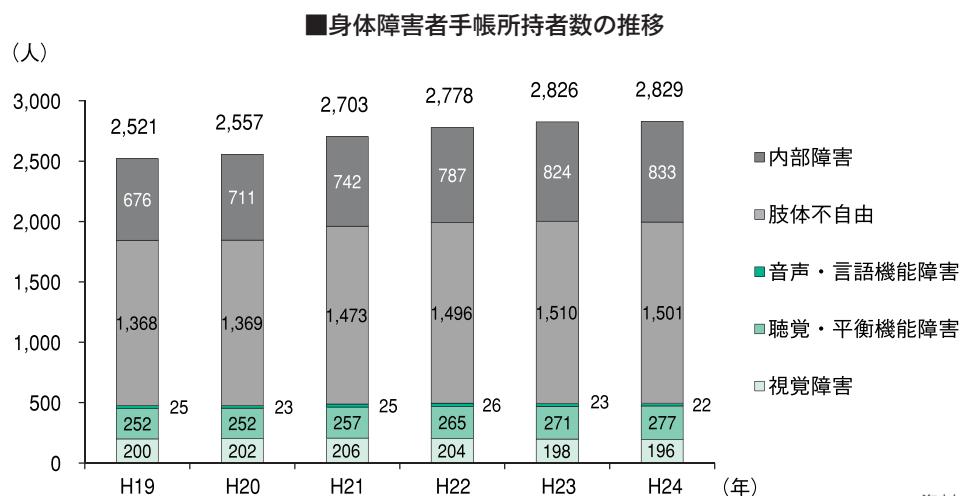
分野別関連計画

計画名	計画期間	主管課
老人福祉計画・第6期介護保険事業計画	平成27~29年度	介護福祉課

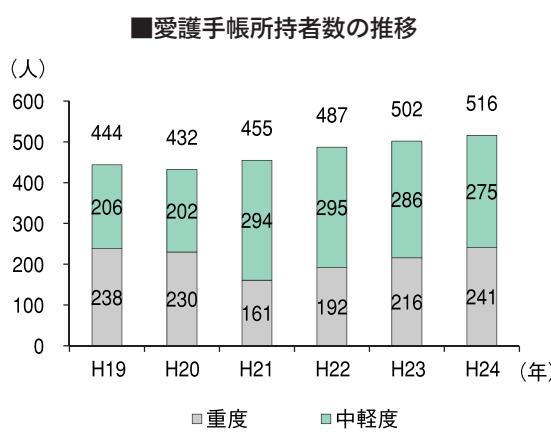
2-5 障害者福祉の充実

施策推進の背景と課題

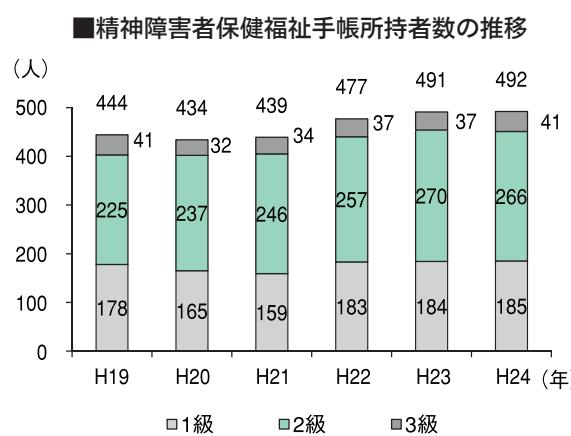
- 平成17年に「障害者自立支援法」が制定され、障害福祉サービスの体系が組み替えられるとともに、サービス利用にかかる費用の1割が自己負担とされました。平成25年からは「障害者総合支援法」に改称され、障害者の範囲の見直しや給付対象の拡大、「障害支援区分」の導入等が行われています。
- 身体障害者手帳や愛護手帳（療育手帳）、精神障害者保健福祉手帳の所持者数が年々増加しています。加えて、難病患者や発達障害者が障害福祉サービスの対象となったことから、サービス提供体制の強化を図る必要があります。
- 障害があっても地域で安心して暮らしていくためには、きめ細かな支援サービスと合わせ、地域における障害に対する理解や障害のある人の社会参加が不可欠であり、共に参加・活動する機会の拡充が求められます。一方で、障害のある人の高齢化が進み、障害者団体等の活動が継続困難な状況もみられることから、その活性化を図っていく必要があります。
- 地域経済の悪化等により障害のある人の就労環境は厳しい状況に置かれており、障害のある人の社会参加に向け、雇用・就労の場の確保が課題となっています。



資料：家庭福祉課



資料：家庭福祉課



資料：家庭福祉課

基本政策2 地域で支え合う健やか・安心な暮らしづくり

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	● 第2期障害者計画及び第4期障害福祉計画の策定により、障害福祉サービス支援体制の構築、市内事業所数が確保されている。
	W 弱み	● 障害のある人の高齢化の進行に伴い障害の重度が増す傾向にある。 ● 障害のある人の家族等の高齢化、また家族等が県外に居住している等の状況により、支援の協力者が身近にいないケースが増える傾向にある。
社会情勢	O 追い風	● 「五所川原市障害者支援施設等からの物品調達方針」を策定し、調達実績を公表することとしている。
	T 向かい風	● 障害者の範囲拡大、障害の重度化等により、相談内容が多様化、複雑化する傾向にある。

めざそう値

指 標	実 績 値 (年 度)	目 標 値 (年 度)	根 拠 資 料
施設入所者の地域生活への移行人数	0人 (25年度)	5人 (31年度)	第4期障害福祉計画
福祉施設から一般就労への移行人数	4人 (25年度)	7人 (31年度)	家庭福祉課
障害者福祉の充実に対する市民の満足度	2.67 (25年度)	3.00 (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

2-5-1 相談支援体制の強化と権利擁護の推進

- 障害の種別や各種ニーズに対応できるよう、関係機関等と連携しながら、地域の拠点となる総合的・専門的な相談支援体制の強化に努めます。
- 障害福祉施策に関する情報について、障害特性に応じた情報伝達方法により、必要な情報を必要な人にいち早く提供できる体制の強化に努めます。
- 契約や金銭管理等に関する支援を必要とする人が、権利擁護等の支援制度を適切に利用できるための取組を推進します。
- 障害者虐待の防止、虐待に対する早期の対応を図るため、情報共有や体制の構築等を行い、地域関係機関のネットワーク強化に努めます。

2-5-2 きめ細かな障害福祉サービスの充実

- 住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことを支援するため、障害福祉ニーズを把握しながら、サービス提供事業者の確保と充実を図るとともに、経済的支援や在宅生活を支えるサービスの充実を推進します。
- 一人一人の障害や生活状況等を踏まえ、必要なサービスを受けることができるよう、適切なケアマネジメントの実施を図ります。

- 福祉サービスを担う質の高い人材の安定的な確保・定着を図るため、関係機関と連携しながら、計画的に研修や養成講座等の取組を推進します。

2-5-3 就労・雇用の促進

- 関係機関との連携・協力のもと、各種制度の活用を促進しながら、障害のある人の雇用機会拡大を図るとともに、就業後の定着に向けた指導を行います。
- 一般雇用が困難な障害のある人の就労の場を確保するため、障害福祉サービスによる就労支援の充実を図ります。
- 物品の購入や業務委託など官公需にかかる発注機会の増大を図り、作業量の拡大と利用者の工賃向上を促進します。

2-5-4 社会参加の促進

- 障害者スポーツ大会やレクリエーション、各種文化活動等、障害のある人が気軽に様々な地域活動に参加できるための支援の充実を図ります。
- 障害のある人の社会参加を促進するため、移動支援及び意思疎通支援といった各種支援の充実を図ります。

2-5-5 障害に対する理解促進

- ノーマライゼーションの理念や障害に対する理解を深めるための広報・啓発活動の充実を図ります。
- 障害のある人との交流機会の充実を図り、心のバリアフリー化を推進します。

分野別関連計画

計画名	計画期間	主管課
第2期障害者計画	平成24～28年度	家庭福祉課
第4期障害福祉計画	平成27～29年度	家庭福祉課

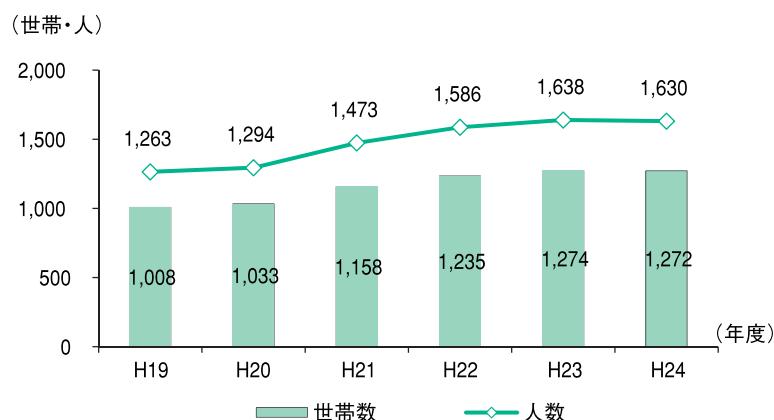


2-6 生活困窮者福祉の推進

施策推進の背景と課題

- 経済状況が改善の兆しを見せているものの、依然として地域経済は厳しい状況が続いており、本市においても、幅広い年齢層で失業者数が増加し、失業率が10%を超えてます。
- 生活困窮者及び生活保護受給者の増加を受け、生活保護制度の見直しと新たな生活困窮者支援制度の構築を一体的に実施するため、平成25年に「生活困窮者自立支援法」が成立し、平成27年4月から施行されます。同法では、生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階において自立支援策の強化を図ることとしています。
- 本市においても、生活保護受給世帯は増加傾向にあり、生活保護制度の適正な運用と生活困窮者の自立に向けた支援の充実が求められます。一方で、所得隠し等による不正受給が社会問題化しており、状況を把握しながら適切な支援を行う必要があります。

■生活保護世帯数及び人数の推移



資料：保護福祉課

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	● 就労支援員が配置され、適切な就労支援が行われている。
	W 弱み	● 受け皿である雇用が弱く、生活基盤の安定が難しい。
社会情勢	O 追い風	● 国の制度や県の就労支援や住宅支援給付事業が確立されている。
	T 向かい風	● 不正に受給する生活保護受給者が社会問題となっている。

めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
生活保護世帯における就労者数	92人 (25年度)	104人 (31年度)	青森県健康福祉部 (生活保護速報)

主な取組内容

2-6-1 相談体制の強化

- 生活困窮者からの相談に対し、専門的人材による適切な助言・指導を行う体制の強化を図るとともに、各種支援制度の情報提供に努めます。
- 生活困窮者に関する情報の一元化と関係機関等との連携強化に努めます。

2-6-2 生活保護制度の適正な運用

- 関係機関との連携のもと、生活困窮世帯の的確な状況把握に努めながら、状況に応じた適正な生活保護制度の運用を図ります。

2-6-3 就労支援の推進

- 各種制度の情報提供や就労支援員による就業支援等、経済的自立に向けた就労支援を推進します。
- 関係機関等と連携し、セーフティネットとして地域における生活困窮者に対する自立・就労支援体制の構築を図ります。

分野別関連計画

計画名	計画期間	主管課
地域福祉計画	平成26～30年度	保護福祉課

2-7 | 社会保険制度の適正運営

施策推進の背景と課題

- 誰もが安心して医療や介護が受けられるよう、また、老後に安心して生活できるよう、国民健康保険や後期高齢者医療制度、介護保険制度、国民年金等の社会保険の仕組が構築されていますが、少子高齢化等に起因する人口構造の変化により給付と負担のバランスが大きく変化しています。こうした社会保険制度は、被保険者の高齢化、医療費の増加、低所得者層の増加等による財政基盤の脆弱化といった問題を抱えており、事業運営が厳しい状況にあることから、健全財政を基本とする安定した制度の確立が必要となっています。
- 医療費及び介護給付費の適正化等により、持続可能で安定的な制度運営を図るとともに、社会保険の意義や役割に対する理解や信頼の構築を図り、収納率の向上に努めていく必要があります。

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な納付相談を行い、国民健康保険税収納率が向上している。 後期高齢者医療保険料の収納率が向上している。 保険料の口座振替が増加している。 健康増進施策として、特定健診事業が実施されている。 定期的に運営推進会議、地域ケア会議などを開催し、介護給付の適正化を図っている。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> 制度構造上、財政基盤が脆弱である。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none"> 国の制度が確立されており、安定的な制度運営がなされている。 滞納整理を専門的に行う青森県市町村税滞納整理機構により全県的に徴収強化が図られている。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化の進行により、今後ますます後期高齢者や年金受給者が増加していく。 高齢化などを背景に、全国的に医療費の増嵩が進んでいく傾向にある。

めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
健康づくりの推進に対する市民の満足度	2.90 (25年度)	3.00 (31年度)	市民意識調査
高齢者福祉の充実に対する市民の満足度	2.53 (25年度)	3.00 (31年度)	市民意識調査
財政基盤の安定に対する市民の満足度	2.33 (25年度)	2.50 (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

2-7-1 国民健康保険の安定運営

- レセプト点検の強化やジェネリック医薬品の普及促進、重複・頻回受診者に対する相談指導、医療費通知等を行うとともに、予防事業を含め、健康増進施策を推進することにより、医療費の適正化を図ります。
- 青森県市町村税滞納整理機構等の関係機関と連携し、更なる保険税収納率の向上に努めます。

2-7-2 介護保険制度の安定運営

- ケアプランの点検や地域密着型サービスの運営状況の把握、介護給付費通知等を行うとともに、介護予防事業の充実と積極的な参加促進を図り、健康寿命の延伸を図ることで、給付費の増大抑制を図ります。

2-7-3 後期高齢者医療及び国民年金の安定運営

- 青森県後期高齢者医療広域連合等の関係機関と連携するとともに、広報活動や納付相談等を通して、保険料等収納率の更なる向上を図ります。

分野別関連計画

計画名	計画期間	主管課
老人福祉計画・第6期介護保険事業計画	平成27~29年度	介護福祉課
第2期特定健康診査等実施計画	平成25~29年度	国保年金課



基本政策 3

個性を伸ばし育む人財・文化づくり —教育・文化—

3-1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

3-2 学校・家庭・地域の連携推進

3-3 生涯学習・スポーツの推進

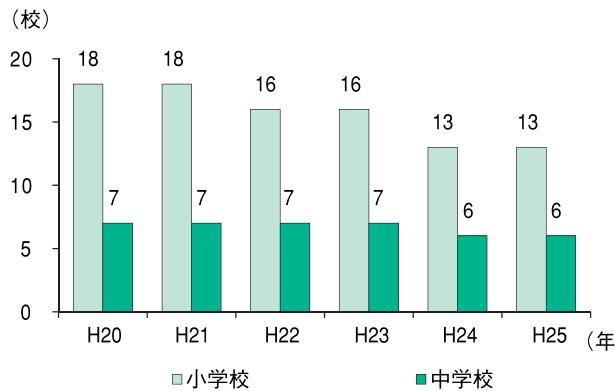
3-4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承

3-1 | 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

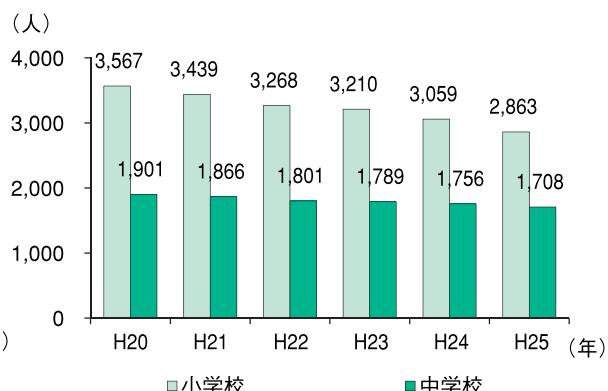
施策推進の背景と課題

- 文部科学省は、平成25年に「第2期教育振興基本計画」を策定し、社会を生き抜く力の養成、未来への飛躍を実現する人材の養成、学びのセーフティネットの構築、絆づくりと活力あるコミュニティの形成の4つを基本的方向性として掲げています。
- 一人一人の個性・能力を伸ばすためには、個性や能力に応じたきめ細かな指導体制が求められています。また、発達障害や不登校等、きめ細かな指導・支援が必要な児童生徒が増加してきており、対応できる専門性の高い人材の確保が課題となっています。
- 社会経済のグローバル化や情報通信技術の発達に伴い、国際化教育、情報教育の重要性が高まっています。さらに、環境問題や安全・安心への関心の高まりを受け、環境や防災教育にも力を入れていく必要があります。
- 1日の大半を過ごす学校が子どもにとって安全・安心な場となるよう、学校施設の耐震化が進められるとともに不審者対策やこころのケア、いじめ対策等、家庭・地域との連携による取組が求められています。

■小学校・中学校数の推移



■児童・生徒数の推移



資料：学校基本調査

資料：学校基本調査

■市内幼稚園の設置状況

(平成25年5月1日現在)

幼稚園名	定員	入園児数				
		5歳児	4歳児	3歳児	満3歳児	計
五所川原幼稚園	105	15	18	12	—	45
ひまわり幼稚園	100	15	16	12	—	43
富士幼稚園	115	35	31	27	—	93
聖心幼稚園	105	16	23	18	1	58
金木幼稚園	105	10	8	8	1	27
合計	530	91	96	77	2	266

資料：教育総務課

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> わかる・できる授業の充実のための指導・助言を行う学校訪問事業が充実している。 いじめ問題やアレルギー対策など教育現場の実情に即した研修会をきめ細かく実施している。 児童・生徒、保護者や教師の相談にも応じるスクールカウンセラーの派遣により、教育相談が充実している。 適応指導教室の設置により、不登校の児童及び生徒の学校復帰へ向けた適切な支援を行える。 各学校では情報セキュリティに対する危機管理意識が高まっている。また、情報モラル教育についても充実してきている。 小・中学校の耐震化が進み、教育環境が充実してきている。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに対応できるだけのスクールカウンセラー、適応指導員の確保が難しい。 児童教育用のパソコンが少ない（2人で1台を使用している状況）。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の学力調査の公開が発表され、学力向上に対する市民の関心が強い傾向がある。 老朽化した学校に対する耐震化への補助等国の制度がある。 いじめや心の悩み等が社会問題化している。 多動傾向等の発達障害について社会的な理解が進んでいる。 情報教育への関心が高い。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士等専門性の高いカウンセラーの確保が容易ではない。 情報機器を使用しての児童生徒のトラブル等が危惧される。

めざそう値

指 標	実 績 値 (年 度)	目 標 値 (年 度)	根 拠 資 料
快適な学習環境の整備に対する市民の満足度	2.97 (25年度)	2.97 (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

3-1-1 「知・徳・体」のバランスのとれた力の養成

- 学習指導要領に基づく着実な学習を推進するとともに、学力調査などにより児童生徒の学力を把握し、状況に応じた学習内容の工夫・検討を図ります。
- 学校保健活動や体育的活動、その他読書活動や様々な体験活動、道徳教育を通して、児童生徒の健康の保持・増進と豊かな心の育成を図ります。
- 自ら考え、判断し、表現する力の育成や学習意欲の向上に向けた取組を推進します。

基本政策3 個性を伸ばし育む人財・文化づくり

3-1-2 きめ細かな教育相談・指導体制の強化

- スクールカウンセラーや適応指導員等の確保に努め、児童生徒や保護者、教職員に対する相談・指導などの支援の充実を図ります。
- 不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実を図ります。

3-1-3 教育環境の整備と安全・安心の確保

- 老朽化した学校施設の整備を計画的に推進します。
- 老朽化した学校給食センターについて、設備の機能を維持し、新たなセンターの建設を推進します。
- 教職員に対し、学校情報資産や個人情報の保護等についての理解促進と管理徹底を図ります。
- 児童生徒の安全・安心を守るため、防災・防犯や感染症の拡大防止、アレルギー対策等、危機管理体制の強化を図ります。
- 学校教育の充実、学力向上のため、多動傾向や介護等、特別な配慮を必要とする児童生徒の支援や低学力の児童生徒に対して、学校教育支援員を適正に配置し、学習支援の充実を図ります。

3-1-4 特別支援教育の充実

- 早期から一貫して、障害のある子どもの適切な就学や特別な配慮が必要な子どものサポート体制の充実を図ります。
- 教職員の障害に対する理解や専門性の向上を図るために研修の充実を図ります。

3-1-5 時代の要請に対応した教育の推進

- 世界で活躍できる人財の育成を図るために、外国語教育や国際理解に向けた教育の推進を図ります。
- ICTの利便性を享受し、活用するための能力向上を図るとともに、安全・安心して利用するためのモラル教育を推進します。
- 地域や関係機関と連携しながら、様々な体験を通じて、仕事に対する理解を深めるためのキャリア教育を推進します。
- 外国語教育や情報教育における教職員の指導力の向上を図ります。
- 次代の五所川原市の担い手として、地域で活躍する人財・リーダーの育成に向けた取組を推進します。

■目標設定事業

事業名	指標	目標値 (年度)
学校校舎等施設の計画的大規模改造事業	実施率	100% (31年度)

3-2 学校・家庭・地域の連携推進

施策推進の背景と課題

- 家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、学校への期待や教職員の負担感が増大しており、学校運営を地域全体で支える仕組づくりが求められています。本市では、学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とした「学校支援地域本部事業」を実施しています。
- 児童数の減少に伴う学校統合により学区が広域化することで、学校と家庭・地域とのつながりの希薄化が懸念される一方、より一層関わりを深くしていこうと積極的な活動をしている地域もあり、家庭・地域・学校が連携しながら、これまで以上に積極的に地域全体で地域らしさを生かした教育を推進していくことが求められます。
- 社会全体での家庭教育支援の必要性の高まりを踏まえ、平成23年に「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」が設置され、家庭教育支援チームによる地域課題に応じた取組の重要性が提言されています。
- 若者の定住に向け、郷土に対する誇りや愛着の醸成が重要です。地域活動団体や地元企業などとの連携を図り、地域の産業や歴史・文化、自然環境等について学習・体験する機会の充実を図っていく必要があります。

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> 津軽三味線、芸術、道徳等に関して、地域の人材を活かした教育の機会を設けている。 学校支援ボランティアの活動が定着してきた。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> 学校統合が進み、地域とのつながりが希薄になっている。 学校支援ボランティアの登録者数が横ばいである。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域の連携を重視した制度が整備され、実施する自治体も増えてきている。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none"> 少子化、核家族化により地域とのつながりが希薄になっている。 学校統合により、学校を中心とした地域コミュニティが廃れていく傾向にある。

めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
学校支援ボランティア登録数	298人 (25年度)	350人 (31年度)	社会教育課
地域ぐるみでの学校運営支援に対する市民の満足度	2.89 (25年度)	2.89 (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

3-2-1 家庭の教育力の向上

- 子育てサロンや各種講座の開催の充実を図り、家庭での生活習慣を含め、学習習慣づけや意欲向上を図る取組を推進します。
- 家庭教育に関する相談の受付や地域社会から孤立した家庭への訪問等を行うなど、主体的な家庭教育に向けた支援の充実を図ります。
- 様々な地域活動に親子で参加できる機会の充実を図り、地域における居場所づくりと学びの場の提供に努めます。

3-2-2 地域と連携した取組の推進

- 地域の人々や関係団体・企業等の協力を得ながら、様々な体験を通じて地域の産業や歴史、伝統文化等を学ぶ機会の充実を図り、郷土への愛着形成と誇りの醸成を図ります。
- 児童・生徒が市内事業所の事業内容や職場を理解し、就業イメージを持つことができる機会の充実を図ります。
- 小学生や親子に各種地域活動の見学等の機会を増やし、活動内容を知ってもらうことで、地域への愛着や誇りの醸成を図ります。
- 地域住民や関係機関と連携し、見守り活動や不審者情報の提供などを推進し、登下校時の児童生徒の安全確保に努めます。

3-2-3 開かれた学校運営及び学校支援体制の構築

- 学習補助や施設のメンテナンス、ゲストティーチャー等として学校運営を支援する学校支援ボランティアの育成・確保に努めます。
- 学校の教育活動について積極的に情報公開を進めるとともに、評価活動や学校評議員制度を活用した学校運営を推進します。

■目標設定事業

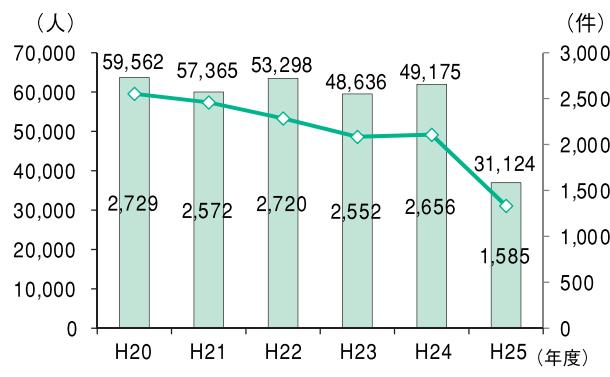
事業名	指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)
学校支援活動推進事業	学校支援コーディネーター配置学校数	9校 (25年度)	13校 (31年度)

3-3 生涯学習・スポーツの推進

施策推進の背景と課題

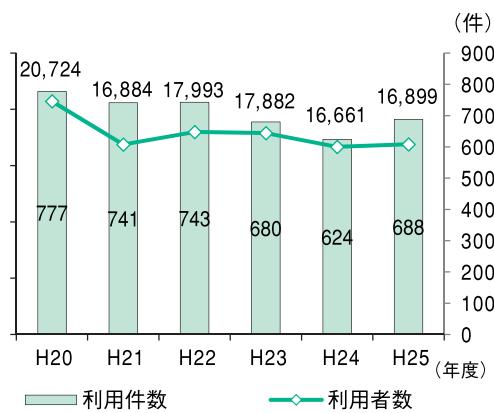
- 経済発展や国際化・情報化、ライフスタイルの変化等、社会情勢の変化に伴い、自己啓発・自己実現への欲求が高まってきているとともに多様化してきています。「第2期教育振興基本計画」の中では、生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得や学習活動等を通じた活力あるコミュニティの形成をめざしています。
- 平成23年にスポーツ振興法が全面的に改正され、新たにスポーツ基本法が制定されました。平成24年には「スポーツ基本計画」が策定され、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進や地域のスポーツ環境の整備等が掲げられています。
- 地域における生涯学習・スポーツ活動の活性化を図るためにも、指導者の確保やアクセスのしやすさ、拠点施設の整備等を推進するとともに、生涯学習・スポーツ活動を通じて、多様な世代や地域の人々が交流する機会の創出を図っていく必要があります。

■中央公民館の利用状況



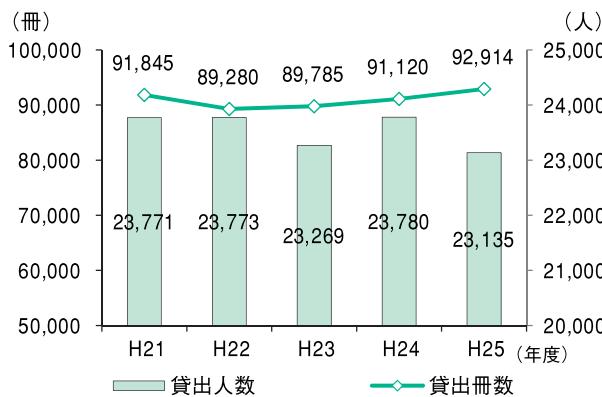
資料：中央公民館

■金木公民館の利用状況



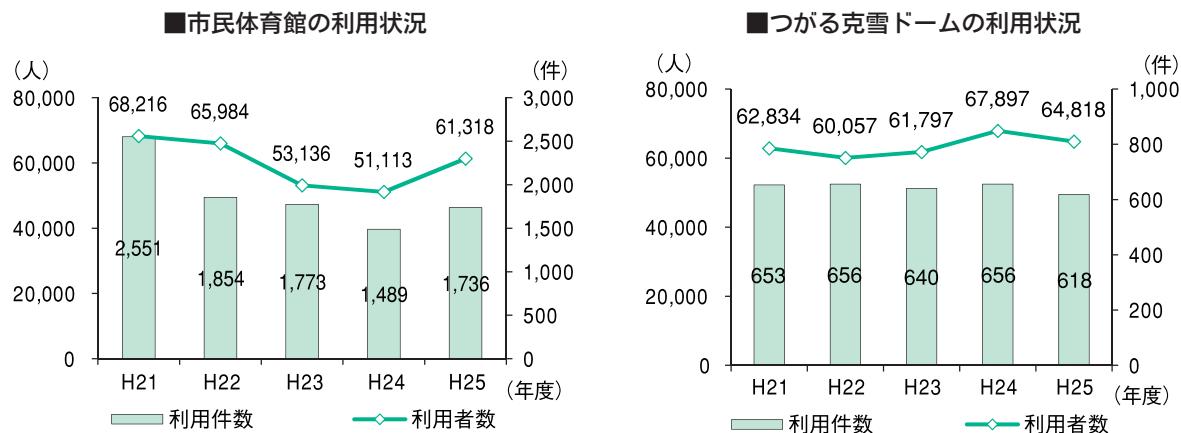
資料：中央公民館

■図書館の利用状況



資料：図書館

基本政策3 個性を伸ばし育む人財・文化づくり



資料：文化スポーツ課

資料：文化スポーツ課

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の貸出人数、冊数、蔵書が増加傾向にあり、知識や文化への意識が高まっていることが推測できる。 各スポーツ団体、スポーツ推進委員との連携が図られている。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> 冬期の交通の便が悪いため、施設を利用したいというニーズが満たされないケースも多い。 大会によっては参加者が減少傾向にある。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none"> 社会参加への意欲が高い高齢者が増えている。 高齢者を中心に教養や文化への意欲が高い。 スポーツを習慣にすることで健康が維持され、医療費等の削減も期待できる等波及効果も大きい。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none"> 経済的に不安定な社会の中ではボランティアへの意欲や関心も弱い。 若い世代はインターネット等により情報を得る機会が多いため、図書館サービス等への関心が薄い。

めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
公民館の年間延べ利用者数	48,023人 (25年度)	65,000人 (31年度)	中央公民館
図書館の年間延べ利用者数	23,135人 (25年度)	24,000人 (31年度)	図書館
スポーツ施設の年間延べ利用者数	244,214人 (25年度)	250,000人 (31年度)	文化スポーツ課
生涯学習の機会創出に対する市民の満足度	2.78 (25年度)	2.78 (31年度)	市民意識調査
スポーツ活動の機会創出に対する市民の満足度	2.70 (25年度)	2.70 (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

3-3-1 豊かな学び・スポーツ機会の充実

- 市民の学習ニーズを把握しながら公民館の各種講座・教室や出前講座の充実に努めるとともに、青少年から高齢者まで幅広い市民が参加しやすい講座・教室の開催に努めます。
- スポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ大会や体験活動などの各種イベントやスポーツ教室の充実と効果的なPRによる参加促進を図ります。
- 生涯学習への意欲の醸成を図るため、活動の成果を発表する場の充実に努めます。

3-3-2 各種団体における活動の活性化支援

- 各種団体に対して学校の体育館を開放するなど、生涯学習・スポーツ活動の拠点となる場所の提供を行います。
- 市民の自主的な活動を促進するため、様々な情報提供、活動紹介などを行います。

3-3-3 指導者・協力者の育成及び活動支援

- 指導者の資質向上のため、関係団体と連携しながら、研修会や講習会等への参加を促進します。
- 参加者及び指導者等の安全確保や保険に関する情報提供等の支援を行う等、活動しやすい環境づくりに努めます。

3-3-4 生涯学習・スポーツ拠点施設の整備

- 生涯学習の拠点となる施設の整備・充実を図ります。
- 老朽化した社会体育施設の計画的な整備を推進します。

3-3-5 読書活動の推進

- 子どもたちが読書を通じて、言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かにする活動の充実を図ります。
- 図書館の蔵書の質・量の充実を図ります。

■目標設定事業

事業名	指標	目標値 (年度)
つがる克雪ドーム大規模改修事業	実施率	100% (28年度)
市営球場大規模改修事業	実施率	100% (30年度)

分野別関連計画

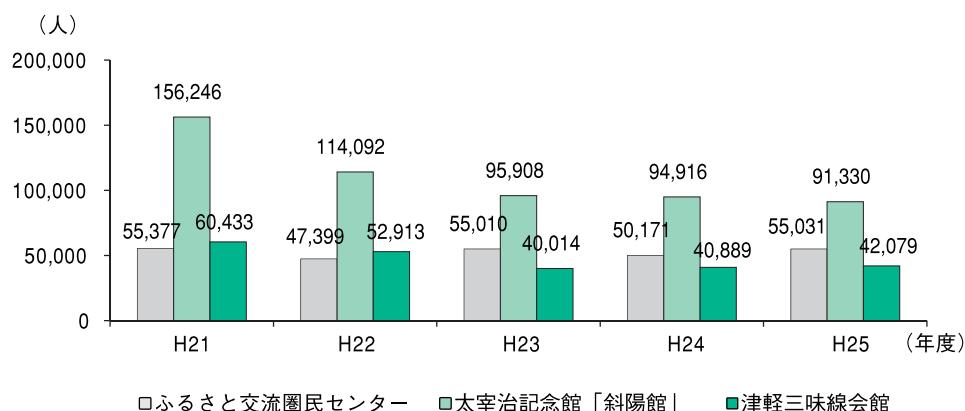
計画名	計画期間	主管課
中期社会教育計画	平成27~29年度	社会教育課

3-4 | 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承

施策推進の背景と課題

- 文化振興については、平成13年に制定された「文化芸術振興基本法」にその基本的施策が示されました。また、平成23年には、同法に基づき、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）」が定められ、文化芸術立国の実現に向けた6つの重点戦略が示されています。
- 青森県では、平成9年に「青森県文化振興ビジョン」を策定し、一人一人のうるおいと感動に満ちた生活の実現をめざして、生活文化の充実、芸術文化の振興、文化遺産の保存・継承と活用、文化的な環境の整備、文化的な産業の振興の5つの施策が掲げられています。
- 本市は、平成8年に復活した立佞武多や太宰治の生家である旧津島家住宅（太宰治記念館「斜陽館」）、十三湊遺跡をはじめ多くの文化財を擁し、それらに関わる芸術・文化活動及びイベントも盛んに行われており、貴重な観光資源であるとともに市民の誇りとなっています。
- ふるさと交流センター等、芸術・文化活動の拠点となる施設が老朽化してきており、拠点整備を進めていく必要があります。

■文化施設の利用者数の推移



資料：文化スポーツ課

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと交流圏民センターの自主事業の開催によって芸術文化活動の推進が図られている。 作家太宰治の生誕の地である。 ふるさとの伝承を受け継ぐ浅井獅子舞のように郷土芸能を復活させ、若い世代の後継者を育成している団体がある。 後世に伝承していく国指定の文化財等が充実している。 安藤の郷応援隊の遺跡案内ガイド等、地域住民の文化財への関心が高い。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化。 多くの郷土芸能は、指導者の高齢化、少子化による後継者の減少がみられる。また、学校によっては保護者の働きかけにより復活することがあるが、子どもが卒業すると活動が下火になっていくこともある。 十三ヶ遺跡の国史跡追加指定は、地権者の同意取り付けの交渉が難しい。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none"> メディアが多様化し、芸術文化に対してもテレビ、DVD、インターネット等幅広いアプローチがある。 世界遺産や国の文化遺産への関心が高い風潮にある。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none"> 芸術鑑賞よりも日々の暮らし、雇用の安定を感じる人も多い。 指導者の高齢化が進み、郷土芸能等への関心が薄くなる懸念がある。 若い世代の歴史や文化に対する関心が低い傾向にある。

めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
立佞武多の館美術展示ギャラリー入館者数	15,212人 (25年度)	19,000人 (31年度)	文化スポーツ課
芸術文化活動の振興に対する市民の満足度	2.97 (25年度)	2.97 (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

3-4-1 芸術・文化に触れる機会の充実

- ふるさと交流圏民センターや立佞武多の館美術展示ギャラリー等を活用し、市民が良質な芸術・文化に触れることができる鑑賞機会の充実を図ります。
- 太宰治生誕の地として、関連するイベント開催等により、多くの市民が太宰文学に触れ、親しむきっかけづくりとともに、市内外の交流促進を図ります。
- 芸術・文化活動を行う市民団体等の自主的な活動を支援します。

3-4-2 芸術・文化拠点の整備

- 西北五圏域で唯一、音響設備・効果、客席数など環境の整ったコンサートホールを有するふるさと交流圏民センターについて、老朽化した施設設備の計画的な改修・更新

基本政策3 個性を伸ばし育む人財・文化づくり

を推進します。

3-4-3 郷土芸能の継承と地域文化活動の振興

- 学校と地域が連携し、郷土芸能の保存に向けた後継者の育成を図ります。
- 郷土芸能を発表する場の確保に努め、市民の関心を高めるとともに、活動意欲の向上を図ります。
- 文化振興に貢献し、また文化活動で優秀な成績を収めた個人や団体に対し、顕彰することにより、文化活動の振興を図ります。

3-4-4 文化財の保護と活用

- 国史跡十三湊遺跡を中心とした十三湖周辺の歴史的価値の高い埋蔵文化財の調査、保存に努め、教育や地域振興に活用できる機会の拡充を図ります。
- 専門家講師による講演会の開催、ホームページの活用や文化財ガイドブックの作成等により、市内外の様々な世代に対し、本市の貴重な文化財の積極的な情報発信に努めます。

■目標設定事業

事業名	指標	目標値 (年度)
ふるさと交流圏民センター整備事業	実施率	100% (29年度)
市内遺跡発掘調査事業	調査報告書進捗率	100% (28年度)

分野別関連計画

計画名	計画期間	主管課
中期社会教育計画	平成27~29年度	社会教育課

基本政策 4

命と生活を守る安全・安心づくり —防犯・防災・交通安全・人権擁護—

4-1 災害・危機に強いまちづくりの推進

4-2 地域ぐるみによる防犯・交通安全対策の推進

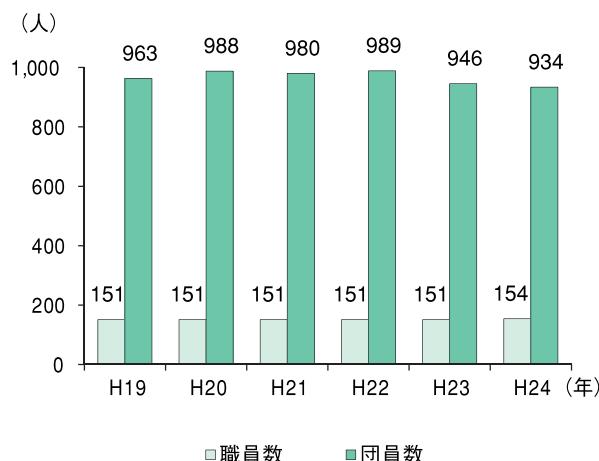
4-3 人権擁護の推進

4-1 災害・危機に強いまちづくりの推進

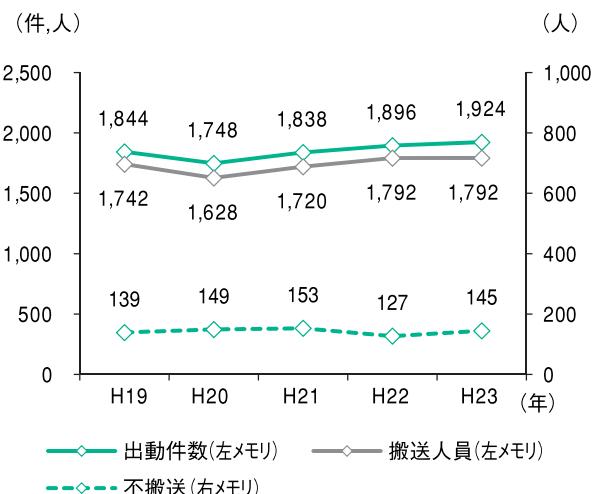
施策推進の背景と課題

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、平成24年及び平成25年に「災害対策基本法」が改正されています。また、平成26年には、いかなる災害等にも強くしなやかに対応できるよう「国土強靭化基本法」が制定、それに基づく「国土強靭化基本計画」が策定されました。
- 近年、台風等の大風による土砂災害が全国で相次いで発生しているほか、竜巻による被害が発生している地域も見られ、これまで以上に自然災害に対するリスクが高まっています。本市は比較的自然災害の発生が少ないこともあり、市民の災害に対する危機意識が比較的低い地域でしたが、東日本大震災以降、意識・関心が高まっています。
- 市民意識調査の結果をみると、消防・救急・交通・防犯体制の整備に対する満足度が全37施策中最も高くなっていますが、引き続き現在の満足度を維持するためにも、災害に対応できる体制強化を進めていく必要があります。
- 少子高齢化の進行等により、自主防災組織の高齢化が進み、また、消防団員の確保が厳しい状況にあります。自分の地域は自分たちで守る意識の醸成を図りつつ、担い手の確保に努めていくことが必要です。
- 少子高齢化や人口減少等を背景に、地方を中心として空き家が増加してきています。適正管理されていない空き家の増加は、地域住民等の生命や財産を脅かし、安全で安心な暮らしの実現の妨げとなるおそれがあります。
- 国では、空き家等の対策を推進するための法整備を進めているほか、全国の自治体でも空き家条例の制定が進んでおり、本市においても、平成25年に「五所川原市空き家等の適正管理に関する条例」が施行されています。空き家の状況把握に努めるとともに、所有者等への適正管理を促していく必要があります。

■消防職員及び消防団員数の推移(各年4月1日時点)



■救急活動件数の推移



資料：五所川原地区消防事務組合

資料：五所川原地区消防事務組合

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> 事業所等の消防団に対する理解が深まりつつある。 新しい消防庁舎が完成し、効率的に運用されている。 自然災害発生リスクが比較的低い地域である。 自主防災組織結成に対する気運が徐々に高まっている（組織の数が増えている）。 地域の自主防災組織等と連携し、定期的に防災訓練が行われている。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> 救急通報件数が増えているが、高齢化の進行によって、今後さらに増加していくおそれがある。 自然災害が比較的少ない地域ではあるが、豪雨時においては、市内河川等の内水氾濫が発生するなど水害の危険性が高い。また、市浦地域では津波のリスクがある。 自然災害発生リスクが比較的低い地域ゆえに、災害に対する市民の危機意識が低い。 自主防災組織の高齢化が進んでいる。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none"> マスコミ報道等によって A E D 対応に対する市民の意識が高まり、普及しやすい状況になっている。 東日本大震災以降、防災意識が高まっている。 ゲリラ型豪雨や竜巻等、自然災害に対するリスクが高まっていることから、新たな対策を講じていく際の協力も得られやすい。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用火災警報器の設置が義務化されたが人によっては設置を面倒、価格が高いなどと感じ、普及の妨げとなっている側面がある。 少子高齢化の進行により、消防団員の確保が困難になってきている。 少子高齢化の進行により、自主防災組織の担い手が減少している。

めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
自主防災組織数	25団体 (26年度)	35団体 (31年度)	総務課
災害に対応できる体制整備に対する市民の満足度	2.65 (25年度)	2.80 (31年度)	市民意識調査
消防・救急・交通・防犯体制の整備に対する市民の満足度	3.05 (25年度)	3.05 (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

4-1-1 災害・危機に対する意識啓発

- 広報・啓発活動を通じて、市民の防災意識の高揚を図るとともに、国・県や市が取り組んでいる防災・危機対策について周知します。
- 地域における防災訓練の実施及び参加促進を図るとともに、生涯学習の講座等に防災に関するカリキュラムを取り入れるなど市民に対する防災教育の充実を図ります。

基本政策4 命と生活を守る安全・安心づくり

- 災害時の危険箇所や避難場所、避難路等をまとめたハザードマップを作成・配布し、市民の防災知識の普及と災害時の備えに対する取組の促進を図ります。
- 地震・津波や風水害、雪害等の自然災害に加え、近年見られる、火山災害や大規模な感染症など様々な危機を想定した対策・準備に向けた情報提供、意識の啓発を図ります。

4-1-2 迅速かつ適切な対応及び情報提供

- 地域防災計画の全庁的な共有・理解を図りつつ、平時から庁内の危機管理体制の強化に努めるとともにマニュアル等の整備を行い、情報共有を図ります。
- 災害情報及び被害状況について、住民等の協力を得ながら迅速かつ的確に収集するための対策を講じます。
- ＩＣＴやコミュニティFM放送の活用等、その時にふさわしい市民への情報伝達体制等の整備を推進し、災害発生時等における迅速かつ正確な情報提供を行います。
- 障害者や高齢者、乳幼児、妊産婦、外国人等のいわゆる災害時要援護者の避難支援体制の充実を図ります。
- 災害発生時に相互に協力し、応援活動を行うことを目的とした災害協定の締結を推進します。
- 観光客の安全・安心を守るため、市内への避難所案内の看板設置や観光マップへの避難行動の記載、観光施設職員等への防災意識の醸成及びAED講習等を行います。

4-1-3 消防・救急体制の充実

- 消防施設・設備について、計画的な更新・整備を推進します。
- 消防団協力事業所表示制度等の活用を図るとともに、小学生とその家族等を対象に消防団の活動見学など消防団の内容を知ってもらうための取組を推進し、消防団員の確保に努めます。
- 住宅用火災警報器及びAEDの普及と設置促進を図るため、各種イベントの開催や広報等を通じて、各種助成制度や防災意識の醸成を図ります。

4-1-4 地域における防災活動等の促進

- 自主防災組織の結成を促進するとともに、防災訓練の指導やリーダーの育成、会員確保など地域防災活動の促進に向けた取組を支援します。

4-1-5 防災基盤の整備

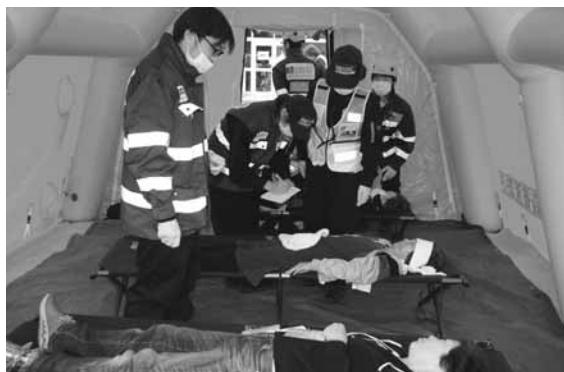
- 豪雨に対応できる河川の洪水対策、急傾斜地の崩壊防止・軽減等、災害に強い基盤整備を推進します。
- 市民が安全に避難することができる避難場所及び避難路の確保・整備を図ります。

4-1-6 空き家対策の推進

- 関係機関等との連携を図りながら、市内における空き家の実態把握に努めます。
- 老朽化した危険な空き家等に対処するため、所有者等に対して助言や指導、勧告を行うとともに、撤去する費用を助成し、適切な管理及び撤去の促進を図ります。

分野別関連計画

計画名	計画期間	主管課
地域防災計画	—	総務課
災害時要援護者避難支援計画	—	保護福祉課

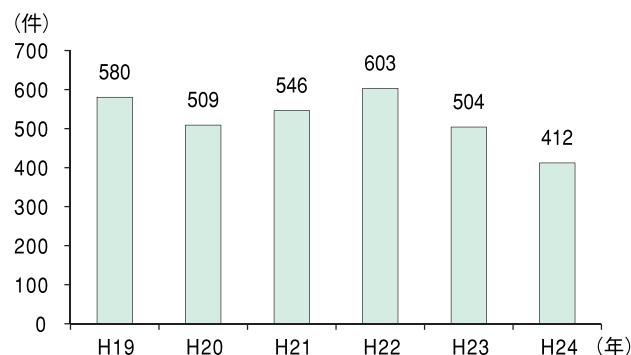


4-2 地域ぐるみによる防犯・交通安全対策の推進

施策推進の背景と課題

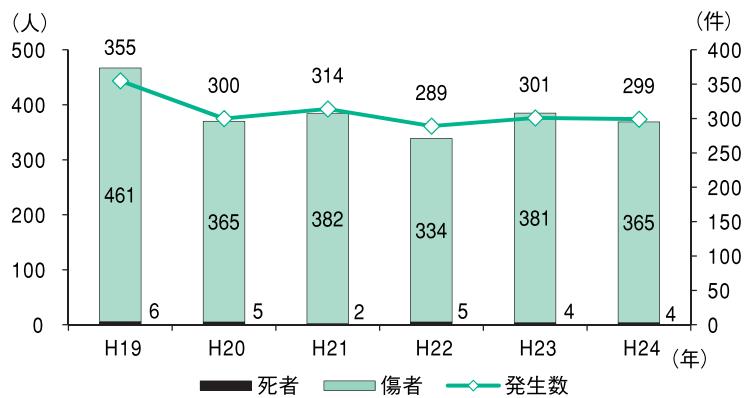
- ここ数年の刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、特に子どもや女性に対する凶悪犯罪被害に対する不安感は高くなっています。また、最近では、振り込め詐欺や通販など消費生活におけるトラブル、SNSを介した犯罪等が多く見られるようになっており、地域ぐるみで見守る体制づくりと合わせて、防犯に対する知識の習得や意識啓発を図っていく必要があります。
- 自動車の性能や救急医療の向上、シートベルト着用率の増加等により、交通事故による死者数は減少傾向にあります。一方で、高齢者の交通事故が増加してきているほか、自転車による事故も社会問題化してきており、対策を講じていく必要があります。
- 本市においても、交通事故件数及び死傷者数は減少してきているものの、事故の約8割が安全運転義務違反となっており、交通ルールの遵守徹底を図るとともに、交通安全に対する意識の高揚を図っていく必要があります。

■刑法犯発生件数の推移



資料：五所川原警察署

■交通事故（人身事故）発生件数の推移



資料：五所川原警察署

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> 暴力追放推進協議会と各防犯団体との連携・協力体制が構築されている。 平成22年度から相談員が常駐する消費生活相談窓口を設置しており、消費生活相談体制が確立している。 消費者教育・啓発事業への参加者が増加している。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯の設置が少ない状況となっている。 今後の更なる高齢化に伴って高齢者の犯罪被害拡大が懸念される。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none"> 不審者や犯罪に対する不安等から、防犯意識が高まっている。 消費者庁の設置に伴って、マスコミによる報道も多くなっており、消費者問題に対する意識が高まってきている。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none"> インターネットの普及に伴う国境を越えた取引など取引形態の多様化に伴って、犯罪類型が複雑化している。

めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
消防・救急・交通・防犯体制の整備に対する市民の満足度	3.05 (25年度)	3.05 (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

4-2-1 犯罪等に関する情報提供及び意識啓発

- 関係機関と連携し、登録者等に対して不審者情報等の情報提供を行い、注意喚起します。
- 広報・啓発活動を通じて、防犯意識の醸成と防犯対策の促進を図ります。
- 日本海に面する市浦地域では、海難防止、海上防犯に向け、情報収集や関係機関との連携を図ります。

4-2-2 地域における見守り・防犯活動の促進

- 警察署及び防犯協会との連携強化を図るとともに、防犯活動を行う自主組織の育成支援に努め、地域ぐるみでの防犯活動を促進します。

4-2-3 交通安全対策の推進

- 子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催及び参加促進を図り、交通安全意識の普及・啓発に努めます。
- 広報・啓発活動を通じて、ドライバーに対して交通ルール遵守の徹底や交通安全意識の高揚を図ります。

基本政策4 命と生活を守る安全・安心づくり

- 地域住民や交通整理員による交通安全活動、街頭交通指導などの活動を促進し、登下校時の児童生徒の安全確保に努めます。

4-2-4 犯罪、交通事故が起こりにくい環境づくり

- 歩道整備及び道路拡幅を推進するとともに、交通安全施設の点検・整備など、通行しやすい道路環境の整備を推進します。
- 公共交通機関の車両や道路施設などのバリアフリー化を推進し、高齢者や障害者などが安全に移動できる環境を整備します。

4-2-5 犯罪・事故の被害等に対する相談窓口の周知

- 犯罪や交通事故等の被害に遭ったときの相談窓口について、連携を強化し周知を図ります。

4-2-6 消費者対策の推進

- 消費生活における市民の安全・安心を確保するため、弁護士等専門家との連携や相談員のレベルアップ等により消費生活相談体制の強化を図ります。
- 効果的な消費者教育・啓発事業の実施により、多様化する消費生活における消費者の自立を支援するとともに、消費者被害の未然防止に努めます。



4-3 人権擁護の推進

施策推進の背景と課題

- 虐待やいじめ、暴力等は著しい人権侵害であるとともに、生命や身体に重大な危険を生じるおそれがあり、決して許されるものではありません。また、性別や障害の有無、出身地、職業等による差別もあってはならない人権侵害です。
- 虐待においては、平成12年に「児童虐待防止法」、平成17年に「高齢者虐待防止法」、平成23年に「障害者虐待防止法」が制定され、虐待の防止及び早期発見と適切な対応等の取組が推進されているほか、配偶者等からの暴力防止に向けた「DV防止法」が平成13年に制定されています。また、いじめにおいては、平成25年に「いじめ防止対策推進法」が公布されていますなど、虐待やいじめ、暴力の防止に向けた法整備が進められています。
- 虐待、いじめ、暴力等の多くは、人目のないところで行われていることから、発生防止と合わせ、実態把握と早期発見に努め、迅速かつ適切な対応を講じる体制がとれるよう関係機関と連携していく必要があります。
- 人権侵害に対する正しい知識や意識啓発を図るために、学校や社会教育等の場において、人権教育を推進していく必要があります。特に、ICTの進展により、その匿名性や秘匿性、発信の容易さから人権侵害につながるケースも多いため、情報モラルの向上とともに、侵害されたときの対応方法や相談窓口について周知していくことが必要です。

主な取組内容

4-3-1 虐待の発生防止対策の推進

- 子育て・介護等の負担軽減と孤立防止を図るため、子育て支援や介護サービス等の充実を図るとともに、親同士、介護者同士の交流の場の拡充や相談支援、ストレス解消等に向けた支援の充実を図ります。
- 支援が必要な親や介護者等の状況把握に努め、関係機関と連携しながら総合的できめ細かな支援につなげます。

4-3-2 虐待、暴力等の早期発見及び安全の確保

- 虐待防止法等、各種法令及び通報義務等の周知を図り、市民や関係機関からの連絡・通報を促進します。
- 要保護児童対策地域協議会や地域ケア会議等において、個別ケースの検討と情報共有を図り、関係機関と連携しながら、安全の確保を最優先とした対応に努めます。

4-3-3 いじめ防止対策の推進

- 道徳教育を推進し、相手を思いやる気持ちの醸成に努めます。
- 保護者や教職員等がいじめに気付き、早期に適切な対応をとることができる体制づくりを推進します。
- いじめを行った児童生徒等に対する適切な指導・支援を行うための体制づくりを推進します。

基本政策4 命と生活を守る安全・安心づくり

4-3-4 人権教育の推進

- 学校や生涯学習等において、人権について考え、また、様々な人権侵害や被害に遭った場合の対応方法等について学ぶ機会の拡充を図ります。

4-3-5 相談窓口の周知と相談体制の強化

- 国や県、市及び関係機関・団体等が行っている各種相談窓口や相談員について周知します。
- 人権侵害についての相談機会の充実を図るとともに、専門的な対応ができる人材の確保を図ります。

分野別関連計画

計画名	計画期間	主管課
子ども・子育て支援事業計画	平成27～31年度	家庭福祉課
老人福祉計画	平成27～29年度	介護福祉課
第2期障害者計画	平成24～28年度	家庭福祉課
男女共同参画計画	平成24～28年度	企画課男女共同参画室



基本政策 5

快適で質の高い環境・住まいづくり —都市基盤・生活環境—

5-1 利便性が高く、人口減少時代に対応した都市基盤の整備

5-2 安全・快適な生活環境の整備

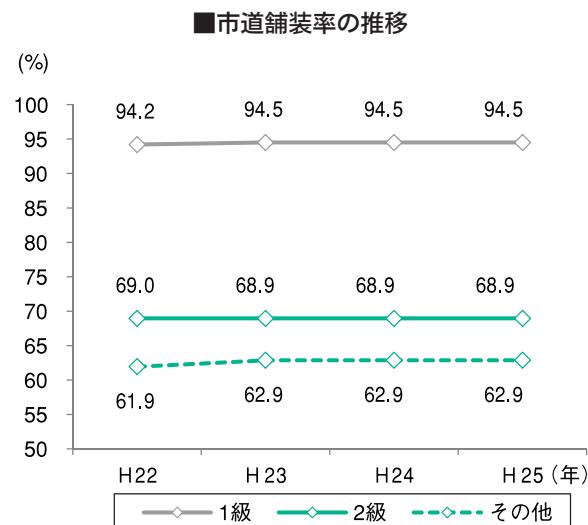
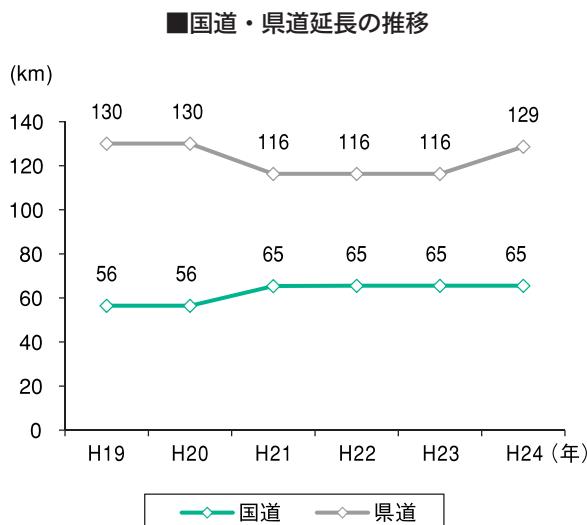
5-3 資源循環型社会の形成

5-1

利便性が高く、人口減少時代に対応した 都市基盤の整備

施策推進の背景と課題

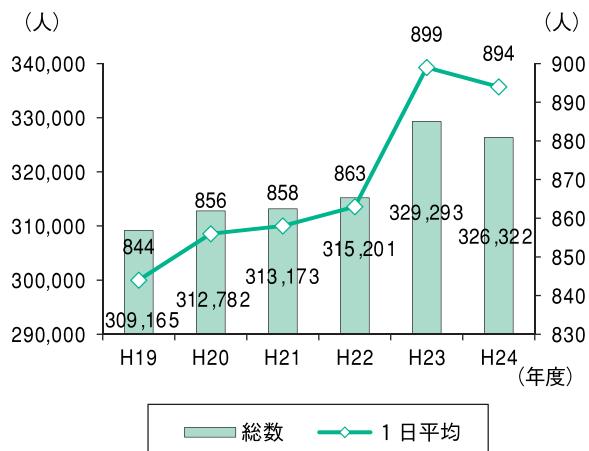
- 地域の経済・社会を支える基盤として、高規格幹線道路等の幹線道路ネットワークの整備が進められています。本市では国道101号五所川原西バイパスをはじめとする主要幹線道路の整備が進むとともに、津軽自動車道の未着手区間である「つがる市柏～鰺ヶ沢町浮田間」では計画段階評価として概略ルート・環境に係る調査が進められています。
- 高度経済成長期に整備された道路・橋梁の老朽化が進み、維持管理及び長寿命化の重要性が高まっており、県では、平成24年5月に「青森県橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、安全・安心な生活を確保する道路ネットワークの維持に向けて、アセットマネジメントによる適切な維持管理に取り組んでいます。本市においても平成25年4月に「五所川原市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、同様な取組を推進しています。
- モータリゼーションの進展により、地方においては自動車が移動手段の主流となっています。一方で、全国的にも鉄道や路線バス等の公共交通機関は利用者の減少から不採算路線を廃止、縮小せざるを得ないなど、高齢者や子どもなどといった交通弱者の移動手段の確保が課題となっている地域が多くなっており、その解決手段としてコミュニティバスの運行やデマンド交通の導入を実施している自治体が増えています。
- 大町二丁目地区の土地区画整理やつがる総合病院周辺道路の整備等により、中心市街地の都市景観と利便性の向上が図られていますが、魅力ある市街地にしていくためにも多くの人々が行き交い交流する場としていくことが課題となっています。
- 本格的な人口減少社会を迎えることから、高齢化率の増加も予想されることから、都市基盤においても社会構造の変化に柔軟に対応した整備の推進が求められます。



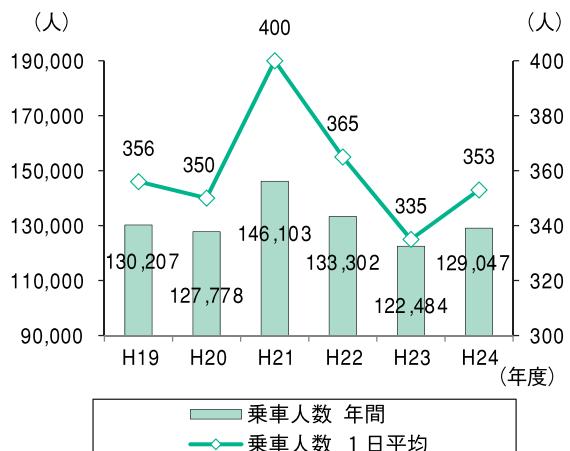
資料：市統計書

資料：市統計書

■JR五能線五所川原駅旅客数の推移



■津軽鉄道津軽五所川原駅乗降者数の推移



資料：市統計書

資料：市統計書

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査の結果では、交通体系の整備の重要性を認識している人が多く、整備に対する住民理解が得やすい。 地域住民が道路の劣化について、市へ連絡してくれるなど、市全体で生活道路の整備を進めていこうとする意識が醸成されている。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> 道路自体の老朽化が進行するほか、凍結や除雪など、地域特有の自然環境により道路の劣化が進みやすい。 公共交通に対して補助金交付という経常的財政負担が生じているが、人口減少、利用者の減少等から更なる財政負担が懸念される。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none"> 震災や重大事故の発生などにより、耐震化や施設老朽化への対策が重視されており、安全・安心に対するニーズが高まっている。 橋梁の修繕に関し、普通交付税の基準財政需要額に算定される有利な財源を活用することができる。 北海道新幹線の開業により公共交通の新規需要も期待される。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none"> 豪雪に見舞われた年は、道路不良が著しく、道路を敷設しても、自然環境により劣化が大きく進んでしまう。 人口減少と自家用車の普及により、公共交通機関の利用者増加が見込みにくい状況となっている。

めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
安全で快適な道路の整備に対する市民の満足度	2.60 (25年度)	2.80 (31年度)	市民意識調査
公共交通の利便性に対する市民の満足度	2.46 (25年度)	2.50 (31年度)	市民意識調査

基本政策5 快適で質の高い環境・住まいづくり

主な取組内容

5-1-1 道路整備の推進

- 県をはじめ、関係自治体との連携を図りながら、引き続き津軽自動車道の早期完成に向けた取組など、高速交通網の整備促進を図ります。
- 市道などの生活道路について、長寿命化を図るため、道路パトロールの強化を図りながら、効率的な補修整備を推進するとともに、老朽化した道路・施設の修繕整備を推進します。
- 市内橋梁の定期的な点検を行うとともに、計画的に老朽化した橋梁の更新及びその他の橋梁の長寿命化を推進します。

5-1-2 新たな公共交通システムの構築

- 地域住民の生活に必要な移動手段の確保とその利便性の向上を図るために、既存の地域公共交通の維持・確保を図りながら、地域の実情に即した交通体系を検討します。
- つがる総合病院に関連した路線バスについて、利用実態の把握や分析に努めながら、利用率の向上を図ります。

5-1-3 魅力ある市街地の形成

- 空き店舗等の有効活用を促進しながら、市内外の人の交流拠点となるような賑わいのある商店街の整備を推進します。
- 市街地における老朽化した建物等について、安全面や景観面を考慮した対策の促進を図ります。

5-1-4 少子高齢化に対応した公共的施設の整備

- 子ども連れ家庭や高齢者、障害者など、誰もが安全・安心して利用できるよう、公共的施設のユニバーサルデザイン化を推進します。
- 人口減少に対応し、必要に応じて公共施設を統廃合・集約化等するなど、効率的で利便性の高い施設への再編・整理を検討します。

■目標設定事業

事業名	指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)
橋梁長寿命化修繕事業	実施率	0 % (25年度)	100% (35年度)
橋梁定期点検事業	診断率	0 % (25年度)	100% (30年度)

分野別関連計画

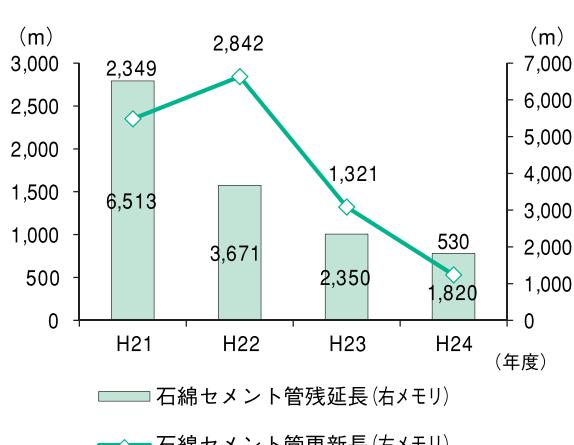
計画名	計画期間	主管課
橋梁長寿命化修繕計画	平成26～35年度	土木課
地域公共交通アクションプラン	平成24～33年度	企画課

5-2 安全・快適な生活環境の整備

施策推進の背景と課題

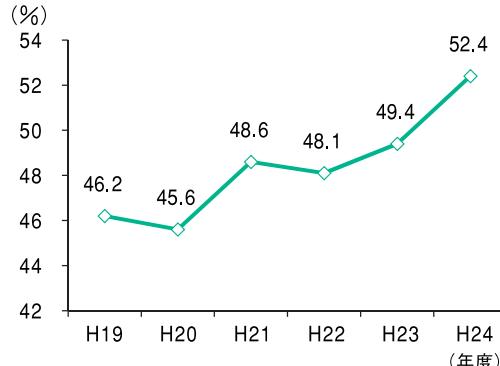
- 近年、記録的な大雪となる年が多く、市民の安全・安心な生活の確保に向けた一層の取組が求められています。本市では、雪寒機械の導入を図り、効率的な除雪を行っていますが、市民意識調査の結果では、雪対策の推進が市民の満足度が低く、雪対策の強化は本市における最重要施策の一つとなっています。
- 市民意識調査の結果からも、市民の憩い・交流の拠点並びに子どもの居場所として、安全・安心な公園・広場へのニーズは高く、既存施設の適切な維持管理及び長寿命化を図りながら、市民ニーズに即した規模や機能を備えた公園整備を推進していく必要があります。
- 近年、高度経済成長期に整備された施設の老朽化の進行や、震災による被害の経験等を踏まえ、社会基盤である施設の長寿命化、耐震化が求められています。上下水道整備についても「新水道ビジョン」及び「新下水道ビジョン」により、これまでの拡張の方向性から持続性と安全・安心の確保という方向性に転換されています。また、平成18年には「改正耐震化改修促進法」が制定され、計画的な耐震化の推進と建築物に対する指導等の強化、耐震化に向けた支援の拡充等も進められています。本市においても老朽化した施設の計画的な更新・耐震化を進めるとともに、一般住宅等においても耐震化を促進していく必要があります。

■石綿セメント管の更新



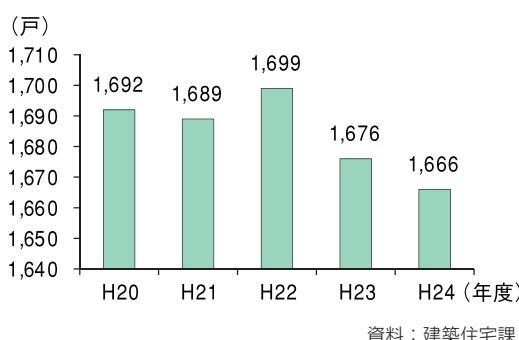
資料：水道課

■汚水処理人口普及率の推移



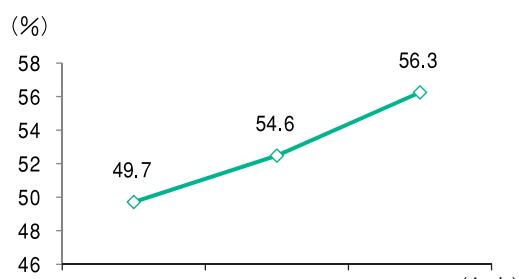
資料：下水道課

■公営住宅戸数の推移



資料：建築住宅課

■新耐震住棟割合の推移



資料：建築住宅課

基本政策5 快適で質の高い環境・住まいづくり

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none">公営住宅ストック総合活用計画及び公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な事業推進が図られている。下水道長寿命化計画の策定により、計画的に国の支援を活用しながら整備を進めている。合併処理浄化槽の設置費用について補助金制度を有している。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none">老朽化した住宅が増加するとともに、空き家が増加している。老朽化のために公園から遊具が撤去され、遊具が減少している。公園施設の老朽化が進行している。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none">新耐震基準による耐震化を促進するため、国の補助制度等の拡充が期待される。東日本大震災により、市民の安全・安心に対するニーズが高まり、住宅の耐震化に対する意識が高まっている。国が水道施設の耐震化を積極的に推進している。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none">現状、公園等の維持管理に対する補助制度がない。上下水道事業においては耐震化等の施設整備により経費の増加が想定され、一層の経営努力が求められる。

めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
新耐震住棟割合	57.51% (25年度)	59.60% (29年度)	建築住宅課
汚水処理人口普及率の推移	54.8% (25年度)	55.9% (32年度)	青森県汚水処理構想
雪対策の推進に対する市民の満足度	2.07 (25年度)	2.50 (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

5-2-1 雪に強いまちづくりの推進

- 除排雪体制の強化に努め、冬季の安定した交通網の確保と安全・安心な市民生活及び経済活動の安定を図ります。
- 歩道の拡幅やバリアフリー化など、雪に強いまちづくりに向けた基盤整備を推進します。

5-2-2 居住環境の整備

- 市営住宅の適正管理及び長寿命化を図るとともに、年代や家族構成等による多様な需要に応じた整備を推進します。
- 住宅の耐震化・克雪化に対し、耐震化診断などの支援を行い、震災時や積雪による被害の防止・軽減を図ります。

- 住宅のバリアフリー化やユニバーサルデザインによる整備を推進し、誰もが使いやすく安全・安心な住環境づくりを図ります。

5-2-3 公園・緑地の整備

- 公園施設や遊具等の長寿命化や快適な環境づくり、安全・安心の確保など、適切な維持管理を図ります。
- 市内に設置されている公園について、需要に応じ集約化を進め、市民ニーズに即した安全・安心な公園整備を推進します。
- 親子や高齢者などをはじめとする多様なニーズに応じた機能を持つ公園整備を推進します。

5-2-4 良質な水の供給

- 配水管の老朽化対策、水道施設の耐震化を進め、災害に強い安定的で安全な水源の確保に努めます。

5-2-5 衛生環境の整備

- 下水道未接続世帯への広報・意識啓発を行い、接続率の向上を図るとともに、合併処理浄化槽の設置を促進し、汚水処理の普及に努めます。
- 老朽化した下水道施設の計画的な更新を推進し、耐震化及び長寿命化を図ります。

■目標設定事業

事業名	指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)
木造住宅耐震診断支援事業	助成件数	0件 (25年度)	25件 (30年度累積)
浄化槽設置整備事業	助成件数	52件 (25年度)	150件 (28年度)

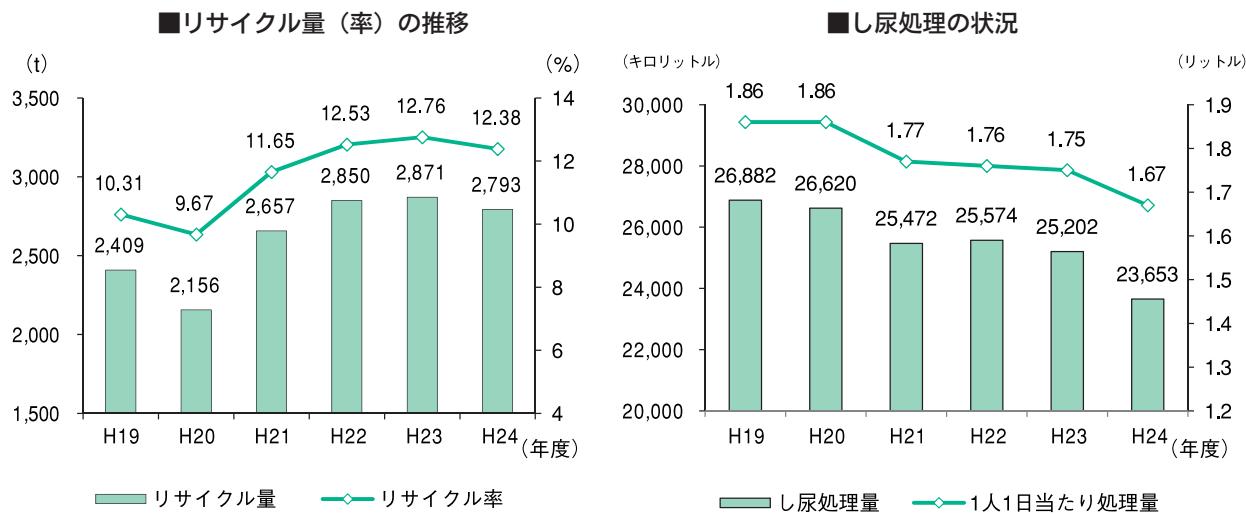
分野別関連計画

計画名	計画期間	主管課
住生活基本計画	平成22～31年度	建築住宅課
市営住宅長寿命化計画	平成22～31年度	建築住宅課
耐震改修促進計画	平成25～27年度	建築住宅課

5-3 資源循環型社会の形成

施策推進の背景と課題

- 地球温暖化防止、低炭素社会の実現に向け、省エネルギーとともにごみの減量化に向けた社会的気運が高まっており、ごみ排出量の削減等を目的として家庭ごみの有料化に取り組む自治体が増えています。また、効率的な処理を図るため、一部事務組合など、広域連携による業務運営を行う自治体も多く、本市においてもごみ処理の一部及びし尿処理を圏域自治体で構成する西北五環境整備事務組合が実施しています。
- 本市においてもエネルギーに対する関心は高く、市民意識調査の結果では、省エネやリサイクルに取り組んでいる市民は約9割となっています。また、再生可能エネルギーの活用も進んでおり、バイオマスや太陽光、風力、地熱などの活用も検討・推進することが求められます。
- 環境省は、平成25年に「第三次循環型社会形成基本計画」を策定し、3R（リデュース、リユース、リサイクル）のうちのリデュース・リユースの取組強化、有用金属の回収、安心・安全の取組強化、3R国際協力の推進等を新たな政策の柱として示しています。
- 本市では、平成23年に「一般廃棄物＜ごみ＞処理基本計画」を策定し、環境への負荷の低減を図るため、3Rにリフューズ（断る）を加えた「4R運動」を推進し、ごみの減量化をめざしています。ごみ排出量は減少傾向にあるものの、一人当たりのごみ排出量は増加しており、更なる意識向上を図っていく必要があります。



資料：環境対策課

資料：環境対策課、西北五環境整備事務組合

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会にごみ減量推進員が配置されている。 プラスチックごみの分別が軌道に乗れば、リサイクル率を向上させることができる可能性がある。 一部事務組合で運営されている新し尿処理施設において、リンの回収を行っている。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物最終処理場の残容量の状況が逼迫してきている。 市浦地域の十三湖やせばと川に漂着するごみが増加し、水環境が悪化している。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none"> 市民の環境への配慮の意識が高まっている。 環境保全活動を行う市民団体が増加している。 新しい技術の開発により処理に伴う悪臭を抑えることができるため、施設整備が受け入れられやすい。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設の建設は財政負担が大きい。 ごみの有料化やリサイクルの推進により、不法投棄が増えるおそれがある。

めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
1人1日当たりごみ排出量	1,051g (25年度)	915g (31年度)	一般廃棄物＜ごみ＞処理基本計画
省エネ推進・新エネ導入に対する市民の満足度	2.50 (25年度)	2.60 (31年度)	市民意識調査
省エネやリサイクルに取り組んでいる市民の割合	25.5% (25年度)	30.0% (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

5-3-1 ごみ減量化の推進

- 市民、事業者、行政が目的意識を共有しながら、一連の消費・生産・販売活動等において、ごみの発生及び排出抑制を促進します。
- ごみの適正な分別の徹底を促進するとともに、資源化可能なものについては有効活用できるよう、リサイクル産業の育成と再生品活用の促進を図ります。

5-3-2 廃棄物の適正処理の推進

- 廃棄物の安全かつ確実な処理を図るため、関係機関と連携し、医療系廃棄物や適正処理困難廃棄物の適正処理を推進します。
- 市民生活や環境に大きな影響をおよぼすごみの不法投棄等を未然に防止するため、監視・指導体制の強化や不適正排出抑制の周知、適正処理に対する意識啓発等に努めます。

基本政策5 快適で質の高い環境・住まいづくり

5-3-3 省エネルギーの推進

- 広報・啓発活動等を通じて、市民や事業所等の省エネルギー意識の醸成や省エネルギーにつながる対策・行動等の周知を図ります。
- 家庭・企業などにおいてエネルギー効率の高い機器の導入を促進するとともに、庁舎をはじめとする公共施設における導入を計画的に推進します。

5-3-4 再生可能エネルギーの活用促進

- 木質ペレットストーブの導入促進や中学校など公共施設への太陽光発電システムの整備を計画的に推進します。
- バイオマスや太陽光、風力、地熱発電事業の誘致を図り、地域の自然を活用した再生可能エネルギー発電の促進を図ります。

■目標設定事業

事業名	指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)
(仮称)ごみ減量化・分別収集推進事業	プラスチック類分別収集の実施	未実施 (26年度)	実施 (27年度)

分野別関連計画

計画名	計画期間	主管課
一般廃棄物<ごみ>処理基本計画	平成23~32年度	環境対策課



基本政策 6

共にすすめる持続可能なまちづくり —行財政運営—

6-1 市民協働によるまちづくりの推進

6-2 行財政改革の推進及び移住・定住促進

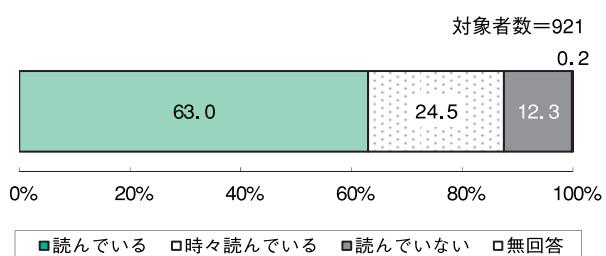
6-3 広域連携の推進

6-1 市民協働によるまちづくりの推進

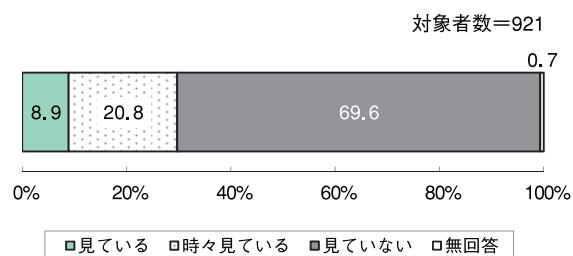
施策推進の背景と課題

- 特色あるまちづくりや地域それぞれの課題解決に向けて「市民との協働」がキーワードとなっています。市民や各種主体との協働を進めるためには、市民と地域課題を共有するとともに、地域での活動状況の把握、活動団体の育成等を進めていくことが必要です。
- 本市では、平成22年度から市民提案型事業を実施しているほか、五所川原青年会議所との協働による市民討議会を開催するなど、市民参加によるまちづくりに取り組んでいます。引き続き、参画と協働によるまちづくりを推進するとともに、こうした動きの更なる拡大を図り、幅広い世代や様々な立場、状況にある市民の意見を市政に反映していくことが求められます。
- 近年では、まちづくりの新たな主体となる市民団体等の活動の活性化が見られるとともに、東日本大震災以降、地域における絆やつながりの重要性が再認識されており、公民連携によるまちづくりを進めていくためにも、地域コミュニティの活性化を図っていく必要があります。
- 男女共同参画では、性別にかかわらず、様々な場面において男女が共に尊重し合い、それからの視点から意思決定に参加し、社会の構成員として活躍していくことができる社会の形成が求められています。

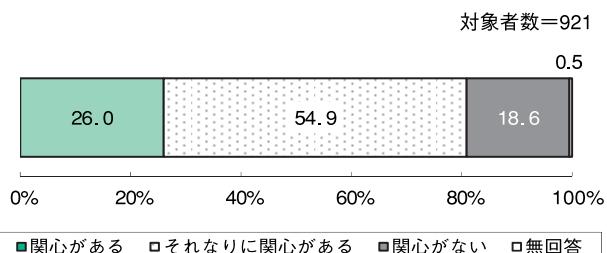
■広報紙を読んでいる市民の割合



■市ホームページを見ている市民の割合



■市のまちづくりの取組や財政状況に関する人の割合



資料：市民意識調査（H25年度）

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> 市民の8割が広報紙を読んでいる。 地域のことを思って自発的に活動している団体が多い。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページを見ている市民が3割にとどまっている。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none"> ICT化が進んでおり、多様な情報媒体を通しての広報・広聴活動がしやすい環境になってきている。 行政ニーズが多様化しており、きめ細かな対応をしていくために地域づくり団体、NPO法人の力が求められている。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none"> 若者やアパート暮らしの人などで自治会に入っていない人が多く、自治会を通じた広報・広聴活動が難しくなっている。

めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
広報紙を読んでいる市民の割合（読んでいる+時々読んでいる）	87.5% (25年度)	89.0% (31年度)	市民意識調査
市ホームページを見ている市民の割合（見ている+時々みている）	29.7% (25年度)	35.0% (31年度)	市民意識調査
市のまちづくりの取組や財政状況に関心がある市民の割合（関心がある+それなりに関心がある）	80.9% (25年度)	82.0% (31年度)	市民意識調査
広報広聴活動の推進に対する市民の満足度	2.70 (25年度)	3.00 (31年度)	市民意識調査
住民協働によるまちづくりに対する市民の満足度	2.86 (25年度)	3.00 (31年度)	市民意識調査
男女共同参画意識の醸成に対する市民の満足度	2.83 (25年度)	3.00 (31年度)	市民意識調査
積極的なコミュニティ活動に対する市民の満足度	2.93 (25年度)	3.00 (31年度)	市民意識調査
審議会・委員会等における女性委員の登用状況	23.7% (25年度)	30.0% (31年度)	企画課男女共同参画室

主な取組内容

6-1-1 開かれた市政の推進

- 市の現状や施策の取組状況などの行政情報について、広報紙のほか、市ホームページでの動画配信を実施するなど、わかりやすい情報提供に努めます。
- 迅速かつ適正な情報公開を推進するとともに、情報公開制度の目的や趣旨、方法などを周知し、適切な制度の有効活用を促進します。
- 各種審議会における審議結果など、市政における政策決定過程を市ホームページ等に公表し、行政情報の適切な公開に努めます。

6-1-2 地域におけるまちづくり活動の活性化

- 自治会の自主的活動の活性化に向けた支援を図ります。
- まちへの愛着の更なる醸成を図るため、地域づくり活動を担うNPO法人や各種団体の組織化及び活動の活性化を促進するとともに、地域の担い手として活動を牽引するリーダーの育成・確保を図ります。

6-1-3 協働の仕組づくりの推進

- 市民団体等が、地域の課題解決に向け、自主的・自発的に行う活動を支援します。
- 市民討議会など、市民と行政あるいは市民同士が意見交換することができる場の充実を図ります。
- 各種計画の策定に当たっては、アンケート調査やパブリックコメントの実施等により、多くの市民の意見や提案を取り入れ、計画策定段階からの市民参画を推進します。
- 中高生や若者の意見を把握し、市政に反映させていくとともに、市政に関心を持ち、まちづくりに参画していくことができる仕組づくりを構築します。

6-1-4 男女共同参画の推進

- 広報・啓発活動を通じて、固定的な性別役割分担意識の解消を図ります。
- 各種審議会等における女性の参画や管理職への女性の登用等を進め、本市の政策や方針決定の場における男女共同参画を推進します。
- 自治会や行政委員会その他各種協議会等への女性の参画の拡大を図るとともに、性別にかかわらず、観光や防災、子育て支援など様々な分野において、幅広い世代の参画を促進します。

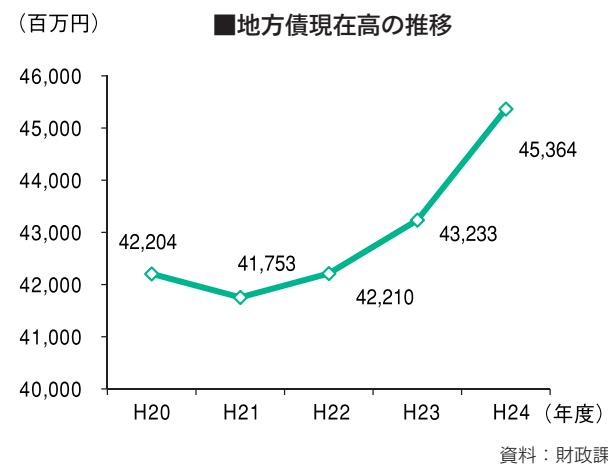
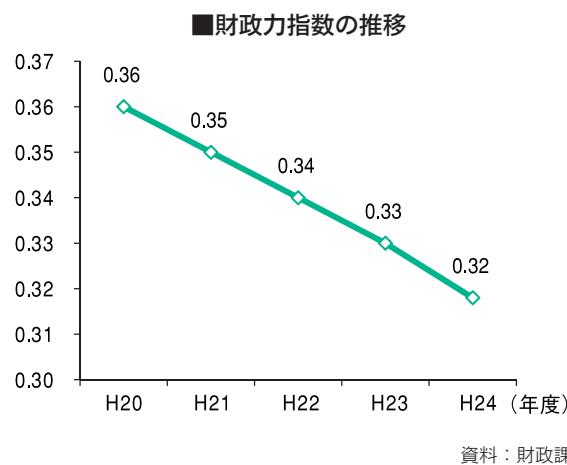
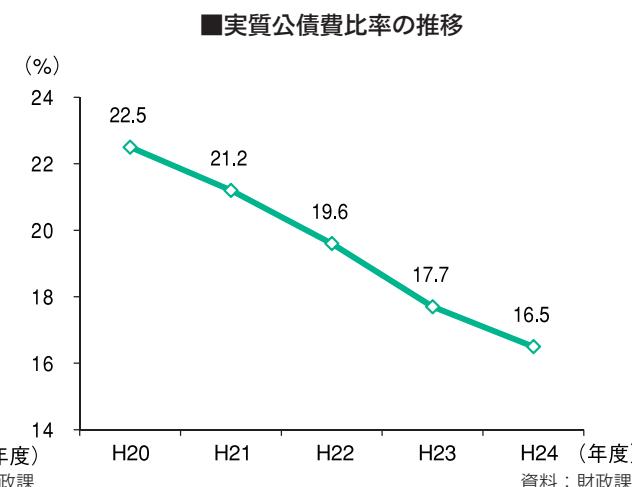
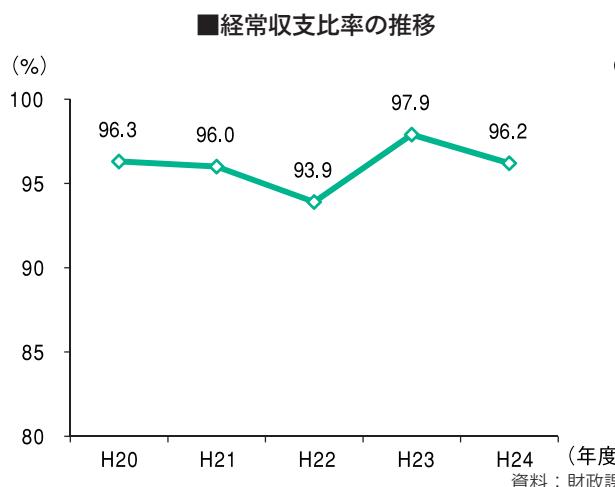
分野別関連計画

計画名	計画期間	主管課
男女共同参画計画	平成24~28年度	企画課男女共同参画室

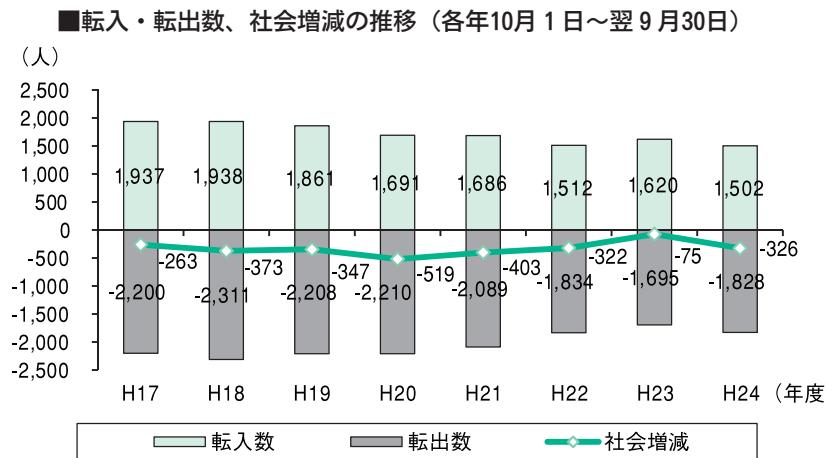
6-2 行財政改革の推進及び移住・定住促進

施策推進の背景と課題

- 平成19年に「地方財政健全化法」が制定され、一般会計をはじめとする全会計の実質赤字を含めた連結実質赤字比率など、健全化判断比率についての毎年の公表が義務付けられています。
- 平成23年に「地域主権一括法」が成立、施行されるなど、地域の実情やニーズに応じた自立したまちづくりがより一層求められています。平成25年には「第三次一括法」が成立し、一部審議会の委員定数の廃止等を含めた義務付け・枠付けの見直し等74法律が一括改正されています。
- 厳しい財政状況の中、今後、ますます多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、戦略的行政資源を選択・集中させると同時に、より効率的かつ効果的な行政経営に基づいた事業実施を推進していく必要があります。
- 人口減少社会において、持続可能で活力あるまちづくりを推進するためには、分野横断的な取組による定住促進と合わせて、市外からの移住促進を図っていかなければなりません。近年は、社会動態において転出が転入を上回る転出超過が続いており、本市で暮らすことに対して魅力を感じられる施策を推進していく必要があります。



基本政策 6 共にすすめる持続可能なまちづくり



資料：市民課

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	<ul style="list-style-type: none"> 組織のスリム化等に対応できるよう、各種研修等により個々の職員のスキルアップに取り組んでいる。 合併特例債や過疎債等といった普通交付税の基準財政需要額に算定される有利な財源を活用することができる。
	W 弱み	<ul style="list-style-type: none"> 行政需要の多様化・複雑化により職員一人一人が抱える業務量が増えている。 外部環境に左右されやすい財政基盤である。 財政調整基金が少なく、臨時の財政出動に対応することが難しい。
社会情勢	O 追い風	<ul style="list-style-type: none"> 再任用制度を活用することで人件費の抑制が期待できる。 国の経済政策により、雇用状況が改善されてきており、地方税の增收が期待される。 合併特例債及び過疎債の発行期限が5年間延長される。
	T 向かい風	<ul style="list-style-type: none"> 消費税増税により歳出の増加が見込まれ、財政調整基金の積み増しは難しい。

めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
経常収支比率	96.1 (25年度)	97.7 (31年度)	財政課
実質公債費比率	15.6 (25年度)	17.0 (31年度)	財政課
財政力指数	0.32 (26年度)	0.32 (31年度)	財政課
財政基盤の安定に対する市民の満足度	2.33 (25年度)	2.40 (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

6-2-1 効率的・効果的な事務事業の実施

- 戦略的に行政資源を選択・集中させるため、効果検証等を含め、各事務事業を取り巻

く状況を十分に把握しながら、効率的・効果的な事業実施を図ります。

- 職員の能力向上はもとより、民間委託等の推進や指定管理者制度の活用を図ることにより、市民サービスの維持・確保を図りながら、より効率的な組織機構の確立を図ります。
- 組織の弾力性、横断性を確保するため、複数の分野にまたがる内容の事務事業を総合的に調整するための組織機能の構築・強化を図ります。

6-2-2 財政基盤の強化

- トップセールスによる企業訪問や税の優遇措置等による企業誘致や市内企業の業績向上に向けた取組を支援し、税収の増加に努めます。
- 税の収納率の向上や使用料等の受益者負担の適正化、民間広告掲載による収入など、健全財政を図るため、積極的に自主財源の確保に努めます。
- 持続可能な財政基盤の確立に向け、公共施設等の状況の把握・評価に努め、長期的な視点をもって、施設の有効活用や老朽化対策など、総合的かつ計画的な管理を推進します。また、新規の施設整備に当たっては、将来的な環境的要因等を予測・分析しながら、必要性や優先度を十分協議し計画的に進めていきます。

6-2-3 人材育成の推進と定員管理の適正化

- 職員の政策形成能力及び業務遂行能力の向上を図るため、関係機関と連携し、職員研修を充実させるとともに、自己啓発に向けた自主的な取組を促進します。
- 事務事業について、職員から広くアイディアを募集する職員提案制度の充実を図り、業務改善意欲の増進と職員相互の啓発、自己能力の開発を促進します。
- 職員の能力開発及び明確な目標共有のツールとして、新たな職員人事評価制度の検討・推進を図ります。
- 行政運営の効率化及び住民サービスの向上を図るため、退職補充の新規採用を抑制しながら、民間委託等の実施及び組織機構の見直しを検討し、定員管理の適正化に努めます。

6-2-4 移住・定住促進施策の強化

- 市外からの転入を促すため、移住者の受入環境の充実や経済的負担軽減等といった優遇施策を行い、本市への移住を促進します。
- 本市で暮らすことの魅力について、様々な媒体を通じて積極的に地域外へ発信するとともに、関係機関等と連携し、本市への転入希望者に対する情報提供を行います。
- 住んでみたい、住み続けたいまちづくりに向け、子育て支援や外部人材の活用など、戦略的に分野横断的な取組を推進します。

分野別関連計画

計画名	計画期間	主管課
行政改革大綱	平成27~31年度	総務課
定員適正化計画	平成27~31年度	人事課

6-3 広域連携の推進

施策推進の背景と課題

- モータリゼーションの進展等により市民の日常生活圏が行政区域を越えて拡大し、また、行政需要の多様化・高度化により単独自治体での解決が困難な課題が増えるなど、広域自治体連携による対応や課題解決の必要性が高まっています。
- 本圏域においては、西北地域の市町で構成するつがる西北五広域連合がつがる総合病院の運営を行っているほか、ごみ処理・し尿処理施設の運営や消防・救急業務を一部事務組合による連携体制のもと、事務の共同処理を実施しています。
- 北海道新幹線の開業による観光振興など、広域的な行政課題に適切に対応するため、近隣自治体との連携を図り、効果的な施策展開に努めるとともに、国や県をはじめ、共通課題を持つ他自治体などとの連携を強化しながら、多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応していく必要があります。

■五所川原市が加入する広域連合及び一部事務組合（平成26年11月現在）

組織名	主な業務	構成市町
つがる西北五広域連合	病院・診療所運営、介護認定、障害判定	五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町
五所川原地区消防事務組合	消防・救急	五所川原市、鶴田町、中泊町
西北五環境整備事務組合	ごみ処理、し尿処理	五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町

本市における施策推進 SWOT

地域資源	S 強み	• つがる西北五広域連合や一部事務組合を組織し、事務の共同処理や広域行政に関する事業を円滑に推進している。
	W 弱み	• 行政組織のスリム化が推進され、新たな人員の確保が困難となっている。
社会情勢	O 追い風	• 人口が減少する一方で、行政需要が多様化・複雑化してきており、広域による効率的な事業実施の必要性が増大している。 • 定住自立構想制度における特別交付税措置など、国の広域自治体連携に対する支援制度が確立されている。
	T 向かい風	• 広域で行う事業は、多くの自治体が関わるため意思決定に時間を要し、社会情勢の変化に迅速に対応できないことも考えられる。

めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
広域行政の推進に対する市民の満足度	2.71 (25年度)	2.80 (31年度)	市民意識調査

主な取組内容

6-3-1 広域連合・一部事務組合による業務の推進

- 広域連合及び一部事務組合について、引き続き構成自治体及び組織事務局との連携を図りながら、広域行政需要に対応した効率的な事務処理を推進します。

6-3-2 近隣自治体との連携による取組の推進

- 産業振興や都市基盤整備をはじめとする様々な分野において、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、より効率的な行政運営を展開するため、近隣自治体と連携した取組を推進するための体制強化を図ります。
- 新たな行政需要に対し、一自治体単独では行政サービスの提供が困難で自治体連携の必要性がある分野については、積極的に広域連携を検討します。



消防事務組合



中央クリーンセンター